

## 【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	北海道財務局長
【提出日】	平成25年4月25日
【事業年度】	第20期（自平成24年2月1日至平成25年1月31日）
【会社名】	株式会社 丸千代山岡家
【英訳名】	Maruchiyo Yamaokaya Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 山岡 正
【本店の所在の場所】	札幌市東区東雁来7条1丁目4番19号 （上記は登記上の本店所在地であり、実際の業務は下記の場所で行っております。）
【電話番号】	011（781）7170（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 成田 弘之
【最寄りの連絡場所】	茨城県つくば市小野崎127番地1
【電話番号】	029（896）5800（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 成田 弘之
【縦覧に供する場所】	株式会社大阪証券取引所 （大阪市中央区北浜1丁目8番16号）

## 第一部【企業情報】

## 第1【企業の概況】

## 1【主要な経営指標等の推移】

提出会社の経営指標等

回次 決算年月	第16期 平成21年1月	第17期 平成22年1月	第18期 平成23年1月	第19期 平成24年1月	第20期 平成25年1月
売上高 (千円)	7,033,515	7,223,968	7,952,626	8,712,310	8,909,344
経常利益 (千円)	243,433	393,275	290,018	57,895	176,058
当期純利益又は当期純損失 (千円)	118,307	207,064	115,560	178,112	3,186
持分法を適用した場合の 投資利益 (千円)	-	-	-	-	-
資本金 (千円)	291,647	291,647	291,647	291,647	291,647
発行済株式総数 (株)	8,230	8,230	8,230	8,230	8,230
純資産額 (千円)	1,261,918	1,430,465	1,490,467	1,272,705	1,234,962
総資産額 (千円)	4,057,604	4,556,427	5,095,367	5,496,216	5,119,530
1株当たり純資産額 (円)	153,331.57	173,509.71	182,949.02	1,558.95	1,513.03
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配 当額) (円)	5,000 (-)	5,000 (-)	5,000 (-)	5,000 (-)	2,000 (-)
1株当たり当期純利益金 額又は1株当たり当期純 損失金額 (円)	14,375.11	25,159.72	14,172.27	219.54	3.93
潜在株式調整後1株当 り当期純利益金額 (円)	-	25,098.73	14,108.25	-	-
自己資本比率 (%)	31.1	31.3	29.1	23.0	24.0
自己資本利益率 (%)	9.4	14.5	7.8	-	0.3
株価収益率 (倍)	6.5	5.1	8.3	-	211.7
配当性向 (%)	34.8	19.9	35.3	-	509.1
営業活動によるキャッ シュ・フロー (千円)	589,560	514,031	431,171	538,203	620,140
投資活動によるキャッ シュ・フロー (千円)	457,536	696,615	1,047,573	839,986	156,090
財務活動によるキャッ シュ・フロー (千円)	54,134	159,937	371,781	387,820	402,269
現金及び現金同等物の期 末残高 (千円)	432,009	409,363	164,742	250,780	312,560
従業員数 (人)	260	245	252	282	260
(外、平均臨時雇用者数)	(505)	(652)	(820)	(887)	(860)

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、第16期及び第20期は希薄化効果を有している潜在株式が存在していないため、第19期は潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失のため記載しておりません。

3. 第19期の自己資本利益率、株価収益率及び配当性向については、当期純損失のため記載しておりません。

4. 従業員数は就業人員数であり、平均臨時雇用者数は( )内に外書きで記載しております。

5. 当社は、平成24年11月26日開催の取締役会決議に基づき、平成25年2月1日付で株式1株につき100株の株式分割を行っております。そのため、前事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり当期純利益金額及び1株当たり純資産金額を算定しております。

## 2【沿革】

### (1)当社の前身

当社の前身は、現代表取締役社長山岡正が昭和55年2月東京都江戸川区に(有)丸千代商事を設立し、弁当のF C店を開業したことに始まります。その後、近隣に弁当店が開業し始め競合が激しくなり、他の事業を模索していたところ、ラーメン店の経営を思いつき、昭和58年に「ラーメン日本一」の屋号でラーメン事業を開始、昭和58年4月には株式会社へ組織変更致しました。昭和63年9月には現在の山岡家ラーメンの原型となる「ラーメン山岡家」を茨城県牛久市に開店致しました。事業が軌道に乗り、平成4年5月には札幌市中央区にすすきの店、同年12月には南2条店を開店致しましたが、北海道での本格的な事業展開を行うため、平成5年3月、札幌市中央区に(株)山岡家を設立致しました。

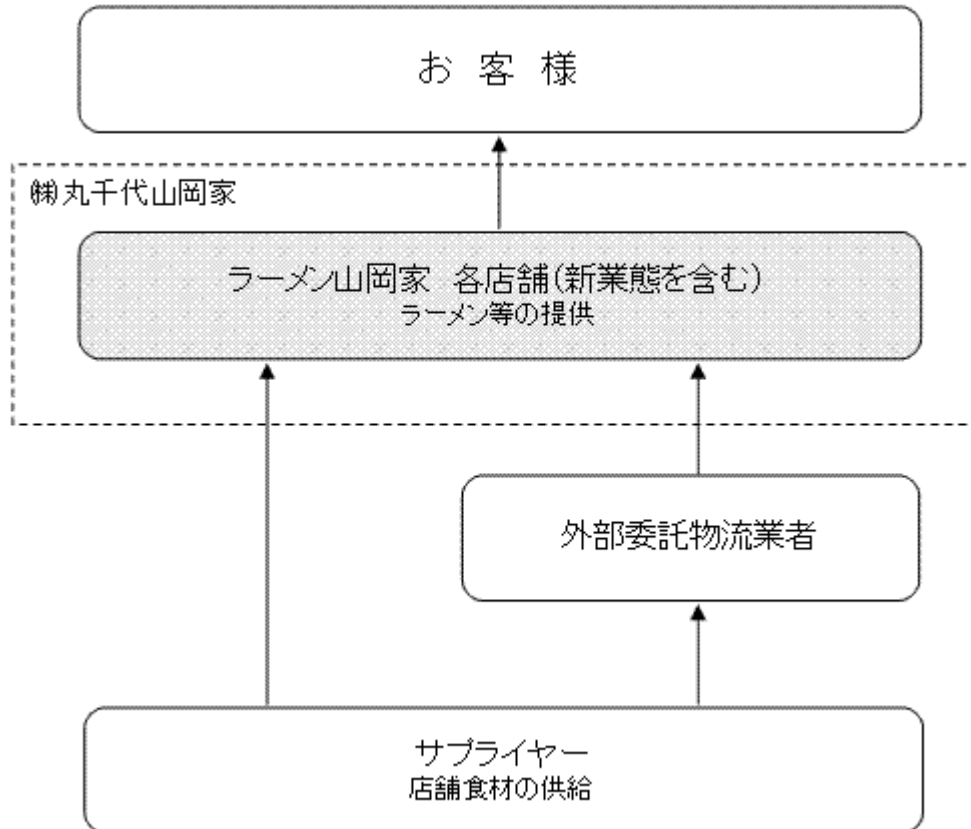
### (2)(株)山岡家設立以降の事業内容の主な変遷

年月	事項
平成5年3月	札幌市中央区に(株)山岡家を設立し、(株)丸千代商事からすすきの店、南2条店を譲り受けて営業開始
平成9年1月	タレ製造部門を分離し、100%子会社の(有)山岡家スープを設立
平成9年2月	食材等仕入部門を分離し、100%子会社の(有)サンシンフーズを設立
平成11年4月	栃木県の第1号店舗として小山市に小山田間店開店
平成12年7月	本社を札幌市東区東雁来7条1丁目4番19号に移転
平成14年2月	(株)丸千代商事を吸収合併し、(株)丸千代山岡家に商号変更
平成15年2月	子会社の統合を行い、(有)サンシンフーズが(有)山岡家スープを吸収合併
平成15年4月	(有)サンシンフーズを株式会社に組織変更
平成15年7月	埼玉県の第1号店舗として春日部に春日部店開店
平成15年8月	千葉県の第1号店舗として柏市に柏店開店
平成15年12月	群馬県の第1号店舗として太田市に太田店開店
平成16年11月	(株)サンシンフーズを吸収合併
平成17年2月	東京都の第1号店舗として西多摩郡瑞穂町に瑞穂店開店
平成17年7月	宮城県の第1号店舗として名取市に名取店開店
平成17年8月	静岡県の第1号店舗として富士市に富士店開店
平成17年11月	福島県の第1号店舗としていわき市にいわき店開店
平成18年2月	ジャスダック証券取引所へ上場（証券コード3399）
	神奈川県第1号店舗として厚木市に厚木店開店
平成18年5月	岐阜県の第1号店舗として瑞穂市に岐阜瑞穂店開店
平成18年8月	山梨県の第1号店舗として笛吹市に笛吹店開店
平成19年2月	山形県の第1号店舗として山形市に山形青田店開店
平成19年6月	愛知県の第1号店舗として豊橋市に豊橋下地店開店
平成19年10月	三重県の第1号店舗として桑名市に桑名店開店
平成21年4月	東京都23区内の第1号店舗として新宿区に高田馬場店開店
平成21年9月	茨城県つくば市に、新業態「とんかつ処かつ千代つくば店」開店
平成21年12月	茨城県水戸市に水戸城南店開店により、ラーメン山岡家100店舗達成
平成22年4月	ジャスダック証券取引所と大阪証券取引所の合併に伴い、大阪証券取引所（JASDAQ市場）へ株式を上場
平成22年10月	大阪証券取引所（JASDAQ市場）、同取引所へラクレス市場及び同取引所NEO市場の各市場の統合に伴い、大阪証券取引所JASDAQ（スタンダード）へ株式を上場
	岩手県の第1号店舗として盛岡市に岩手盛岡店開店
平成22年11月	秋田県の第1号店舗として秋田市に秋田仁井田店開店
平成23年3月	FC契約による大阪王将業態の第1号店舗として、札幌市に大阪王将北9条店開店
平成23年8月	青森県の第1号店舗として弘前市に弘前店開店
平成23年9月	富山県の第1号店舗として高岡市に高岡店開店
平成23年10月	石川県の第1号店舗として金沢市に金沢森戸店開店
	兵庫県の第1号店舗として明石市に明石店開店
平成23年11月	大阪府の第1号店舗として岸和田市に岸和田店開店
平成23年12月	京都府の第1号店舗として八幡市に京都八幡店開店
	福岡県の第1号店舗として北九州市に北九州店開店
平成24年10月	熊本県の第1号店舗として熊本市に熊本店開店
	FC契約によるコメダ珈琲業態の第1号店舗として、茨城県つくば市に珈琲所コメダ珈琲店つくば店開店

### 3【事業の内容】

当社は、直営によるラーメン専門店「ラーメン山岡家」を運営するラーメン事業を主として行っており、平成25年1月31日現在、137店舗（新業態を含む）を北海道、関東、東北、東海地区の主要幹線道路沿いを中心に、全店舗直営24時間営業を基本として出店しております。当社が多店舗展開を推進するにあたり、直営店を基本としてきた理由は、一定の品質・サービス・清潔さの水準を全店ベースで維持・管理するとともに、店舗のスクラップ・アンド・ビルドを実施できることによるものであり、今後も引き続き事業の拡大に取り組む方針であります。

〔事業系統図〕



#### 4【関係会社の状況】

該当事項はありません。

#### 5【従業員の状況】

##### (1)提出会社の状況

平成25年1月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(才)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
260(860)	39.9	7.30	4,308,747

(注)1.従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数(パートタイマーを含みます。)は年間の平均雇用人数(週40時間換算)を( )内に外数で記載しております。

2.平均年間給与は、基準外賃金を含んでおります。

##### (2)労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

## 第2【事業の状況】

### 1【業績等の概要】

#### (1) 業績

当事業年度におけるわが国経済は、東日本大震災からの復興需要などによる緩やかな企業業績の回復が見られたものの、全国各地での電力供給問題の再燃や欧州を発端とした海外景気の減速などがあり、年末からの円安・株高など一部では明るい兆しも見えますが、景気の先行きに対する不透明感が依然として拭えない状況にあります。

こうした中、当社の属する外食産業につきましても、引き続きデフレ状況は継続しており、個人消費は低調に推移し、来店客数の回復はまだまだ明るい兆しが見えません。更に業界内での価格競争は更に激しさを増し、当社を取り巻く経営環境は厳しい状況で推移しております。

このような環境のもと、当社は既存店の営業力強化に努め、新規店舗展開は関東地区1店舗、北海道2店舗、九州地区1店舗の計4店舗の出店を行いました。4店舗の閉店を行ったことにより当事業年度末の店舗数は137店舗となりました。なお、熊本県への初出店をいたしました。また、フランチャイズにおいてコメダ珈琲店業態の展開をつくば市内で開始しております。

売上高につきましては、新規顧客・リピーターの獲得を目的とし、期間限定メニューの中でも人気の高いものの再販がお客様に好評を頂きました。携帯サイトの活用による販売促進策も継続して行っております。また、今期は社内プロモーションを行い、社員のモチベーションUPと同時に各店舗による売上獲得の施策も実施したことなどから、売上高は概ね前回予想通りの結果となりました。

利益につきましては、ロス管理による原価の抑制やワークスケジュール管理による人件費の厳格なコントロールを継続しております。消耗品費や衛生費についても仕入先や取引企業の変更などを行うことにより、削減いたしました。また、一部店舗にてオール電化からガスも併用することによる水道光熱費の抑制に向けた検証を行っております。これらの施策により、販売管理費は予想額を下回る結果となりました。

その結果、当事業年度の売上高は8,909,344千円（前年同期比2.3%増）、営業利益は132,057千円（前年同期比519.0%増）、経常利益は176,058千円（前年同期比204.1%増）となりました。また、特別損失において、店舗閉鎖損失・減損損失など107,104千円を計上したことにより、当期純利益は3,186千円（前年同期は178,112千円の当期純損失）となりました。

#### (2) キャッシュ・フロー

当事業年度における現金及び現金同等物は、前事業年度末と比較して61,779千円増加し、当事業年度末は312,560千円となりました。当事業年度中におけるキャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

##### 当事業年度のキャッシュ・フローの状況

営業活動によるキャッシュ・フロー	620,140千円
投資活動によるキャッシュ・フロー	156,090千円
財務活動によるキャッシュ・フロー	402,269千円
現金及び現金同等物の期末残高	312,560千円

##### （営業活動によるキャッシュ・フロー）

当事業年度において営業活動により得られた資金は、620,140千円（前年同期比15.2%増）となりました。これは主に、税引前当期純利益69,445千円及び減価償却費512,812千円となりましたが、法人税等を38,012千円支払ったことなどによるものであります。

##### （投資活動によるキャッシュ・フロー）

当事業年度において投資活動に使用した資金は、156,090千円（前年同期比81.4%減）となりました。これは主に新店舗の開設等による有形固定資産の取得のための支出が158,515千円あったことなどによるものであります。

##### （財務活動によるキャッシュ・フロー）

当事業年度において財務活動により使用した資金は、402,269千円（前年同期は387,820千円の収入）となりました。これは主に、長期借入金の返済による支出が1,129,186千円に対して、新規の長期借入による収入が850,000千円あったことなどによるものであります。

## 2【生産、受注及び販売の状況】

### (1) 生産実績

該当事項はありません。

### (2) 受注実績

該当事項はありません。

### (3) 販売実績

当事業年度における販売実績を都道府県別に示すと、次のとおりであります。

	当事業年度 (自 平成24年 2月 1日 至 平成25年 1月31日)	
	売上金額(千円)	前年同期比 (%)
ラーメン事業		
北海道	1,886,195	101.7
茨城県	1,189,730	99.2
栃木県	552,357	106.6
埼玉県	823,119	97.8
千葉県	947,266	92.6
群馬県	410,089	100.8
東京都	152,564	96.5
宮城県	211,382	98.0
静岡県	491,209	97.5
福島県	146,306	103.2
神奈川県	256,540	95.0
岐阜県	89,974	99.5
山梨県	210,502	99.8
山形県	58,037	91.2
愛知県	308,005	100.1
三重県	67,056	105.1
長野県	127,063	83.3
岩手県	55,222	88.6
秋田県	44,820	84.8
青森県	43,356	128.0
富山県	28,766	89.5
石川県	51,064	160.3
兵庫県	49,936	189.7
大阪府	52,347	200.9
京都府	48,412	260.1
福岡県	44,079	389.5
熊本県	20,333	138.0
その他	543,602	102.3
合計	8,909,344	102.3

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

### 3【対処すべき課題】

わが国経済は、昨年末の政権交代からの円安や株価上昇などもあり、景況感向上への期待が一部で見られますが、デフレの状況に変化はなく個人消費は低調に推移しております。

また、外食市場が飽和状態にあることで企業間の競合も激しくなっており、今後はお客様に足を運んで頂ける店作りが更に重要になってまいります。

このような状況下で、当社の対処すべき課題は、以下のとおりであると考えております。

#### 人材教育とQ S Cレベルの向上について

当社は、今後もお客様のニーズに対応し、ご満足いただける商品・サービスを継続的に提供していくために、Q S C（商品の品質・サービス・清潔さ）を常に追い求め、高水準で維持していくことが重要課題であると認識しております。

そのために、全従業員がそのポジションに見合った教育を継続的に行い、更なる理解の浸透を図り、より経営感覚の高い社員の育成に努めてまいります。

#### 出店計画の厳格化について

当社は、今後も全国各地で出店を継続していくこととしており、投資回収や店舗利益率の向上が重要課題であると認識しております。

そのため、確実に出店計画を達成するために、立地環境や出店条件をこれまで以上に検証・精査してまいります。更に低コスト型モデルの出店により投資コストを抑制し、従来よりも損益分岐点を引き下げることで、投資回収をより早期に行うことが出来るようにしてまいります。

#### 食の安全性、食材の安定確保について

当社は、飲食店を運営する企業として、食の安全性及び食材の安定確保が重要課題と考えております。

食の安全・安心を常に意識し、より品質の高い食材の仕入を目指すとともに、営業店舗への食材の安定供給を維持するため物流拠点や仕入ルートを確認してまいります。

#### 財務体質の改善について

当社は、原則として土地を除く店舗設備を自社所有しております。主に金融機関から設備資金を調達しておりますが、有利子負債依存度の抑制も重要課題と認識しております。

今後は、新規出店における投資回収計画をこれまで以上に厳格化するとともに、営業キャッシュフローの更なる向上を図ることで、一部の新規出店を自己資金で行うことが出来る体制を構築してまいります。



## 4【事業等のリスク】

以下において、当社の事業の状況及び経理の状況等に関する事項のうち、リスク要因となる可能性があると考えられる主な事項及びその他投資者の判断に重要な影響を及ぼすと考えられる事項を記載しております。当社は、これらのリスク発生の可能性を認識した上で、発生の回避及び発生した場合の対応に努める方針であります。当社の有価証券に関する投資判断は、本項及び本有価証券報告書中の本項以外の記載内容も併せて、慎重に検討した上で行われる必要があると考えております。

なお、以下の記載のうち、将来に関する事項は、本有価証券報告書提出日（平成25年4月25日）現在において当社が判断したものであり、不確実性を内在しているため、実際の結果とは異なる可能性があります。

### (1) 当社の事業展開について

#### 事業内容について

当社は、平成25年1月31日現在、「ラーメン山岡家」を主として137店舗（新業態を含む）を北海道から本州、九州地区の主要幹線道路沿いを中心に、全店舗直営店、年中無休営業を基本として出店しております。当社が多店舗展開を推進するにあたり、直営店を基本としてきた理由は、一定の品質・サービス・清潔さの水準を全店ベースで維持・管理するとともに、店舗のスクラップ・アンド・ビルドを実施できることによるものであり、今後も関東、東海、関西地区を中心に引き続き事業の拡大に取り組む方針であります。

しかしながら、当社のセグメントはほぼラーメン事業のみであることから、国内景気の悪化・低迷等の外的要因、あるいは当社固有の問題発生等により、当該事業の展開に何らかの支障が生じた場合は、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

#### 豚肉・豚骨への依存度について

当社のラーメンには、チャーシュー用の豚肉、スープ用の豚骨と、豚を多く使用しております。そのため、豚肉・豚骨の仕入については複数の取引先から調達し、リスクの分散を図っております。しかし、主要食材である豚の安全性に問題が発生した場合、売上原価の高騰など当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

#### 出店政策について

当社の出店における基本方針は交通量の多い幹線道路沿いと考えており、立地条件が売上高を大きく左右すると考えております。今後の出店に対しても上記方針に基づき、物件に関する情報ルートを拡大し、より多くの情報の中から出店候補地の諸条件を検討したうえで、選定を行ってまいります。

ただし、当社の出店条件に合致する物件がなく、計画通りに出できない場合、または出店後における周辺環境の変化や、ファミリーレストラン、コンビニエンスストアといった外食及び同業他社との競合が発生した場合、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

#### 人材の確保・育成について

当社は直営店の出店を図るため、人材の確保を行っていく必要があります。特にスーパーバイザー（担当エリアの店舗運営における管理監督者）及び店舗の人材確保並びに育成が重要であると考えており、中途・新卒を含め採用活動を行っております。また、採用した人材については、教育担当専任者が中心となり、研修店舗におけるOJT等で教育を進めております。

しかし、人材確保、育成が当社の計画通りに進まない場合には、店舗におけるサービスの質の維持や計画通りの店舗展開が出来ず、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

#### 敷金・保証金について

当社は、賃借により出店を行うことを基本方針としており、土地・店舗の賃借に際して家主に敷金保証金を差入れております。敷金保証金の残高は平成24年1月期末が805,368千円、平成25年1月期末が771,719千円となっており、総資産に対する比率は、各々14.7%、15.1%を占めております。敷金保証金は賃貸借契約終了をもって当社に返還されるものでありますが、賃借先のその後の財政状態によっては回収が困難となる場合や店舗営業に支障が生じる可能性があります。

また、当社側の都合によって不採算店舗の契約を中途解約する場合などは、当該契約に基づき、敷金保証金の一部又は全部が返還されない可能性があり、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

特定人物への依存度について

当社の創業者である代表取締役社長山岡正は、設立以来、経営方針や事業戦略の決定等、当社事業の中心的役割を担っております。現在のところ、他の取締役役に権限を委譲する等代表取締役社長山岡正に過度に依存しない体制の構築を進めておりますが、何らかの理由により同氏が当社経営から離れることになった場合、当社の業績及び事業展開に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 法的規制等について

法的規制について

当社が運営する店舗は飲食店として、主に食品衛生法による規制を受けております。これらの法的規制が強化された場合や、その他当社事業に関連する法的な規制が強化、新設された場合には、設備投資等必要措置に対応するため、新たな費用負担が生じることなどにより、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

また、平成13年5月に「食品循環資源の再生利用等の促進に関する法律」（いわゆる「食品リサイクル法」）が施行され、当社は同法に定める外食事業者等に該当すると思われま。現在、同法に則り準備を進めておりますが、それに伴う設備投資、新たな費用負担が生じた場合は、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

衛生管理について

当社では、安全な食品を提供するために、食品衛生法に基づき所轄保健所より営業許可証を取得し、全店舗に食品衛生管理責任者を配置しております。また、店舗内の衛生管理マニュアルに基づき、従業員の衛生管理や品質管理を徹底しております。更に、専門機関による定期的な各種衛生検査を実施しております。

現在のところ、当社では設立以来食中毒の発生等で行政処分を受けた事例はありませんが、当社の衛生管理諸施策の実施にもかかわらず、衛生問題が発生した場合や、他業者の不手際による連鎖的風評被害、食材メーカー等における無認可添加物の使用等による消費者の不信、また社会全般的な各種衛生上の問題が発生した場合には、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

短時間労働者に対する社会保険の適用拡大について

現在の短時間労働者に対する社会保険については、一日または一週間の労働時間及び一ヶ月の労働日数が通常の業務に従事する者の概ね4分の3以上である場合には加入が義務付けられており、該当するパート・アルバイトなどの短時間労働者は加入しております。

しかしながら、今後、短時間労働者に対する社会保険の適用基準が拡大された場合には、保険料の増加、短時間労働の就労希望者の減少等により、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 有利子負債について

当社は、店舗出店に伴い、主に設備資金を借入金により調達しているため、総資産に占める有利子負債の比率は下表のとおり水準で推移しております。近年は低金利が持続しておりますが、今後、借入金利が上昇に転じた場合には、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

	平成23年1月期	平成24年1月期	平成25年1月期
有利子負債残高（千円）（注）	2,984,308	3,544,044	3,205,851
（対総資産額比率）	58.6%	64.5%	62.6%
純資産額（千円）	1,490,467	1,272,705	1,234,962
（自己資本比率）	29.1%	23.0%	24.0%
総資産額（千円）	5,095,367	5,496,216	5,119,530
支払利息（千円）	44,630	53,352	55,576

（注）リース債務を含めて表示しております。

(4) 固定資産の減損に係る会計基準の適用について

当社は、店舗設備を原則自社保有しております（土地は除く）。今後、店舗の営業損益に悪化が見られ短期的には回復が見込まれない場合、固定資産の減損に係る会計基準が適用されることにより減損損失が計上され、当社の業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 自然災害等について

当社は、飲食店の経営を主要な事業としておりますが、消費者の来店動機を大幅に減少させるような地震・台風等による大規模な自然災害等が発生した場合、業績及び固定資産へのダメージなどにより財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

5【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

## 6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

## 7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当事業年度の財政状態及び経営成績の分析は、以下のとおりであります。

本項に記載した将来に関する事項は、本書提出日現在において判断したものであり、不確実性を内在しており、あるいはリスクを含んでいるため、将来生じる実際の結果と大きく異なる可能性もありますので、ご留意下さい。

### (1) 重要な会計方針及び見積り

当社の財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この財務諸表を作成するにあたり重要となる会計方針につきましては「第5 経理の状況 1 財務諸表等 (1) 財務諸表 重要な会計方針」に記載のとおりであります。

当社は、税効果会計などに関して、過去の実績や当該取引の状況に照らして、合理的と考えられる見積り及び判断を行い、その結果を資産・負債の帳簿価額及び収益・費用の金額に反映して財務諸表を作成しておりますが、実際の結果は見積り特有の不確実性があるため、これらの見積りと異なる場合があります。

### (2) 財政状態の分析

#### (資産)

当事業年度末における資産の残高は、前事業年度に比べ376,686千円減少し、5,119,530千円（前年同期比6.9%減）となりました。主な要因は、次のとおりであります。

流動資産につきましては、前事業年度に比べ88,698千円増加し、615,180千円（前年同期比16.8%増）となりました。これは現金および預金の増加（271,790千円から345,560千円へ73,769千円増加）が大きな要因であります。

固定資産につきましては、前事業年度に比べ465,384千円減少し、4,504,349千円（前年同期比9.4%減）となりました。有形固定資産の減少（3,823,050千円から3,414,079千円へ408,970千円減少）が大きな要因であります。これは、当事業年度におきまして新規出店が4店舗に留まり、4店舗の閉店を行ったことや減価償却が進んだことなどによるものであります。

#### (負債)

当事業年度末における負債の残高は、前事業年度に比べ338,943千円減少し、3,884,567千円（前年同期比8.0%減）となりました。主な要因は、次のとおりであります。

流動負債につきましては、前事業年度に比べ142千円減少し、1,746,699千円（前年同期比0.0%減）となりました。各勘定科目ともに、概ね前年通りの推移となっております。

固定負債につきましては、前事業年度に比べ338,800千円減少し、2,137,867千円（前年同期比13.7%減）となりました。これは、長期借入金の減少（2,233,839千円から1,960,137千円へ273,702千円の減少）が大きな要因であります。

#### (純資産)

純資産につきましては、前事業年度に比べ37,743千円減少し、1,234,962千円（前年同期比3.0%減）となりました。これは、利益剰余金の減少（720,794千円から683,416千円へ37,378千円の減少）が大きな要因であります。

### (3) 経営成績の分析

#### (売上高)

新規出店は4店舗、閉店は4店舗となり、当事業年度末の店舗数は137店舗になりました。

新規顧客・リピーターの獲得を目的とし、期間限定メニューの中でも人気の高いものの再販がお客様に好評をいただきました。携帯サイトの活用による販売促進策も継続して行っております。また、当事業年度は社内プロモーションを行い、社員のモチベーションアップと同時に各店舗による売上獲得の施策も実施したことなどから、売上高は概ね予想通りに推移いたしました。その結果、当事業年度における売上高は8,909,344千円（前年同期比2.3%増）となりました。

#### (売上原価、売上総利益)

売上原価は、食材調達先の変更や店舗での厳格なロス管理を行ったことなどにより、原価率は前年同期比0.4ポイントの改善となりました。以上の結果、売上総利益は6,681,949千円（前年同期比2.9%増）となりました。

#### (販売費及び一般管理費)

販売費及び一般管理費につきましては、ワークスケジュール管理による人件費の厳格なコントロールを継続しております。消耗品費や衛生費についても仕入先や取引企業の変更などを行うことにより削減を行いました。また、一部店舗にてオール電化からガス併用による水道光熱費抑制の検証も開始しております。これらの施策により、当事業年度における販売費及び一般管理費は6,549,892千円（前年同期比1.2%増）となり、売上高比では73.5%と前期と比較し0.8ポイントの改善となりました。なお、当事業年度の営業利益は132,057千円（前年同期比519.0%増）となりました。

#### (営業外収益、営業外費用)

営業外収益は、受取手数料や賃貸料収入が前年並みに推移したことなどから、104,543千円（前年同期比13.1%増）となりました。営業外費用は、長期借入金残高が概ね前年並みに推移したことで支払利息も前年並みとなり60,543千円（前年同期比8.4%増）となりました。なお、当事業年度の経常利益は176,058千円（前年同期比204.1%増）となりました。

#### (特別利益、特別損失)

特別利益は、新株予約権戻入益が491千円となりました。特別損失は、減損損失48,995千円、店舗閉鎖損失53,689千円等を計上し合計107,104千円（前年同期比53.4%減）となりました。

#### (当期純利益)

税引前当期純利益69,445千円に対し法人税、住民税及び事業税及び法人税等調整額の合計66,258千円を計上し、当期純利益は3,186千円（前年同期は178,112千円の当期純損失）となりました。

### (4) キャッシュ・フローの分析

当事業年度における現金及び現金同等物は、前事業年度末と比較して61,779千円増加し、当事業年度末は312,560千円となりました。これは、営業活動による増加620,140千円、投資活動による減少156,090千円、財務活動による減少402,269千円によるものであります。

なお、当事業年度における各キャッシュ・フローの状況及び増減要因は、「1 業績等の概要 (2) キャッシュ・フロー」に記載のとおりであります。

### (5) 経営戦略と今後の見通しについて

現在、昨年末の政権交代からの円安や株価上昇もあり、景況感向上への期待が一部で見られますが、デフレの状況に変化はなく個人消費は低調に推移しております。

また、外食市場が飽和状態にあることで企業間の競争も激しくなっており、今後はお客様に足を運んで頂ける店作りが更に重要になってまいります。

このような環境の中、当社は以下のとおり、経営戦略を掲げております。

ご来店戴いたお客様に当社の商品で満足して戴くための人材育成とQSCレベルの向上  
出店計画の厳格化

原価管理や販管費のコントロールなどによる店舗の営業利益率向上及び財務体質の強化

今後の見通しにつきましては、より多くのお客様に満足して戴ける店舗にすることを最重要課題とし、人材の確保・育成・教育、コストの継続的な圧縮・削減を行い、確実に投資回収可能な出店を行うことで利益率の回復に努めてまいります。

### 第3【設備の状況】

#### 1【設備投資等の概要】

当事業年度における設備投資は、ラーメン山岡家その他4店舗の新規出店を中心に、総額192,339千円（敷金、保証金を含む）を実施いたしました。

## 2【主要な設備の状況】

### (1)地域別設置状況

平成25年1月31日現在における地域別設置状況は次のとおりであります。

事業所名 (所在地)	事業部門別 の名称	設備の 内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (人)	
			建物及び 構築物	機械 装置	リース 資産	土地 (面積㎡)	その他		合計
本社 (札幌市東区)	会社統括 業務	本社	3,048	-	-	-	415	3,464	12 (-)
関東営業所 (茨城県つくば市)	会社統括 業務	事務所	40,799	91	13,187	-	1,445	55,524	37 (-)
西日本営業所 (愛知県豊川市)	会社統括 業務	事務所	403	-	-	-	-	403	7 (-)
ラーメン山岡家他 北海道38店舗	ラーメン 事業	店舗 設備	556,622	8,320	48,037	191,466 (1,609.69)	6,493	810,939	59 (235)
ラーメン山岡家他 茨城県17店舗	ラーメン 事業	店舗 設備	302,862	4,181	16,394	146,050 (828.46)	2,918	472,407	23 (128)
ラーメン山岡家 栃木県8店舗	ラーメン 事業	店舗 設備	134,764	1,171	5,434	-	88	141,459	15 (49)
ラーメン山岡家 埼玉県10店舗	ラーメン 事業	店舗 設備	202,658	1,559	12,261	-	142	216,621	17 (77)
ラーメン山岡家 千葉県14店舗	ラーメン 事業	店舗 設備	314,603	4,626	20,297	-	442	339,970	18 (83)
ラーメン山岡家 群馬県6店舗	ラーメン 事業	店舗 設備	124,921	707	2,923	-	61	128,613	7 (43)
ラーメン山岡家 東京都2店舗	ラーメン 事業	店舗 設備	21,162	834	2,583	-	-	24,580	3 (15)
ラーメン山岡家 宮城県3店舗	ラーメン 事業	店舗 設備	99,271	-	5,000	-	349	104,621	6 (19)
ラーメン山岡家 静岡県7店舗	ラーメン 事業	店舗 設備	216,483	277	14,881	-	556	232,199	12 (40)
ラーメン山岡家 福島県3店舗	ラーメン 事業	店舗 設備	45,937	118	4,677	-	71	50,804	2 (16)
ラーメン山岡家 神奈川県4店舗	ラーメン 事業	店舗 設備	64,212	508	5,559	-	80	70,361	6 (22)
ラーメン山岡家 岐阜県2店舗	ラーメン 事業	店舗 設備	51,086	-	-	-	-	51,086	1 (10)
ラーメン山岡家 山梨県3店舗	ラーメン 事業	店舗 設備	84,958	175	9,652	-	32	94,819	4 (18)
ラーメン山岡家 山形県1店舗	ラーメン 事業	店舗 設備	25,809	-	-	-	-	25,809	1 (7)
ラーメン山岡家 愛知県5店舗	ラーメン 事業	店舗 設備	152,302	185	12,028	-	106	164,623	8 (28)
ラーメン山岡家 三重県1店舗	ラーメン 事業	店舗 設備	17,786	346	-	-	-	18,132	2 (6)
ラーメン山岡家 長野県3店舗	ラーメン 事業	店舗 設備	28,752	163	9,790	-	109	38,816	4 (14)
ラーメン山岡家 岩手県1店舗	ラーメン 事業	店舗 設備	20,638	-	4,061	-	39	24,739	2 (6)
ラーメン山岡家 秋田県1店舗	ラーメン 事業	店舗 設備	25,271	-	3,251	-	334	28,858	1 (7)
ラーメン山岡家 青森県1店舗	ラーメン 事業	店舗 設備	23,872	144	4,678	-	20	28,715	2 (4)

事業所名 (所在地)	事業部門別の 名称	設備の 内容	帳簿価額(千円)						従業員数 (人)
			建物及び 構築物	機械 装置	リース 資産	土地 (面積㎡)	その他	合計	
ラーメン山岡家 富山県1店舗	ラーメン 事業	店舗 設備	44,274	-	5,400	-	75	49,750	1 (2)
ラーメン山岡家 石川県1店舗	ラーメン 事業	店舗 設備	27,029	-	4,908	-	117	32,056	2 (5)
ラーメン山岡家 兵庫県1店舗	ラーメン 事業	店舗 設備	43,442	98	5,059	-	97	48,696	1 (6)
ラーメン山岡家 大阪府1店舗	ラーメン 事業	店舗 設備	32,601	-	5,034	-	400	38,035	1 (6)
ラーメン山岡家 京都府1店舗	ラーメン 事業	店舗 設備	26,475	-	5,163	-	127	31,766	2 (4)
ラーメン山岡家 福岡県1店舗	ラーメン 事業	店舗 設備	27,899	203	5,245	-	138	33,487	2 (5)
ラーメン山岡家 熊本県1店舗	ラーメン 事業	店舗 設備	29,102	-	4,181	-	348	33,633	2 (5)
合計			2,789,055	23,715	229,695	337,516	15,017	3,394,999	260 (860)

(注) 1. 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

2. 従業員数の( )は、臨時雇用者数を外数で記載しております。

3. 現在賃借中の主要な設備は、店舗の建物及び土地であり、その年間賃借料は509,938千円であります。

4. リース契約による主な賃借設備は次のとおりであります。

名称	台数	リース期間	年間リース料 (千円)	リース契約残高 (千円)
厨房設備・券売機他	一式	3年から5年	14,350	4,911

5. 上記のほか、賃貸設備として次のものがあります。

(所在地)	賃貸先	帳簿価額(千円)					年間賃貸料 (千円)
		建物及び 構築物	機械 装置	工具器具 備品	土地 (面積㎡)	合計	
栃木県小山市	(株)サンクスアンド アソシエイツ栃木	4,907	-	-	-	4,907	5,691
北海道苫小牧市	(有)木村商店	14,172	-	-	-	14,172	5,338
合計		19,079	-	-	-	19,079	11,029

(注) 1. (株)サンクスアンドアソシエイツ栃木は、上記物件をコンビニエンスストアとして営業しております。

2. (有)木村商店は、上記物件をコンビニエンスストアとして営業しております。



## (2) 店舗設置状況

平成25年1月31日現在における店舗設置状況は次のとおりであります。

店舗名	所在地	開店年月	客席数
北海道			席
南2条店	札幌市中央区	平成4年12月	13
手稲店	札幌市手稲区	平成5年12月	49
藤野店	札幌市南区	平成6年8月	46
太平店	札幌市北区	平成7年2月	37
東雁来店	札幌市東区	平成7年7月	36
恵庭店	北海道恵庭市	平成8年2月	37
北広島店	北海道北広島市	平成8年4月	41
岩見沢店	北海道岩見沢市	平成8年10月	37
新道店	札幌市東区	平成9年5月	51
旭川高砂台店	北海道旭川市	平成10年1月	40
樽川店	北海道石狩市	平成10年9月	36
釧路店	北海道釧路市	平成11年4月	52
北見店	北海道北見市	平成11年12月	53
野幌店	北海道江別市	平成12年6月	46
帯広店	北海道帯広市	平成12年7月	54
旭川永山店	北海道旭川市	平成13年7月	46
上磯店	北海道北斗市	平成13年12月	54
滝川店	北海道砂川市	平成14年7月	64
苫小牧糸井店	北海道苫小牧市	平成14年8月	48
室蘭店	北海道登別市	平成14年11月	78
美幌店	北海道網走郡美幌町	平成14年12月	48
伊達店	北海道伊達市	平成15年4月	62
新すすきの店	札幌市中央区	平成15年8月	28
千歳店	北海道千歳市	平成15年12月	61
八雲店	北海道二海郡八雲町	平成15年12月	43
苫小牧船見店	北海道苫小牧市	平成16年6月	53
月寒店	札幌市豊平区	平成17年10月	61
大谷地店	札幌市厚別区	平成19年12月	59
帯広南店	北海道帯広市	平成20年11月	38
狸小路4丁目店	札幌市厚別区	平成20年12月	18
朝里店	北海道小樽市	平成21年6月	45
函館鍛冶店	北海道函館市	平成22年8月	40
釧路町店	北海道釧路市	平成22年12月	34
大阪王将北9条店	札幌市東区	平成23年3月	60
大阪王将手稲店	札幌市手稲区	平成23年8月	48
大阪王将南郷通店	札幌市白石区	平成23年12月	101
大阪王将西岡店	札幌市豊平区	平成24年3月	54
大阪王将琴似店	札幌市西区	平成24年9月	39

店舗名	所在地	開店年月	客席数
<b>茨城県</b>			
牛久店	茨城県牛久市	昭和63年 9 月	24
つくば店	茨城県つくば市	平成 8 年10月	44
阿見店	茨城県稲敷郡阿見町	平成10年 7 月	35
土浦店	茨城県土浦市	平成14年 8 月	64
岩瀬店	茨城県桜川市	平成15年 4 月	76
結城店	茨城県結城市	平成15年 7 月	63
谷田部店	茨城県つくば市	平成15年 8 月	71
水戸南店	茨城県東茨城郡茨城町	平成15年11月	78
ひたちなか店	茨城県ひたちなか市	平成16年 2 月	62
守谷店	茨城県守谷市	平成18年12月	45
水戸内原店	水戸内原店	平成19年 3 月	51
つくば中央店	茨城県つくば市	平成20年 9 月	32
かすみがうら店	茨城県かすみがうら市	平成21年11月	39
水戸城南店	茨城県水戸市	平成21年12月	37
日立滑川店	茨城県日立市	平成22年 3 月	42
日立東金沢店	茨城県日立市	平成22年 7 月	34
コメダ珈琲店つくば店	茨城県つくば市	平成24年10月	106
<b>栃木県</b>			
小山田間店	栃木県小山市	平成11年 4 月	63
小山駅南店	栃木県小山市	平成12年12月	54
宇都宮鶴田店	栃木県宇都宮市	平成13年12月	54
壬生店	栃木県下都賀郡壬生町	平成15年 3 月	55
宇都宮長岡店	栃木県宇都宮市	平成15年 7 月	87
足利店	栃木県足利市	平成16年 4 月	53
佐野店	栃木県佐野市	平成18年 7 月	45
テクノポリスセンター店	栃木県宇都宮市	平成23年10月	34
<b>埼玉県</b>			
春日部店	埼玉県春日部市	平成15年 7 月	75
吹上店	埼玉県鴻巣市	平成17年 4 月	52
狭山店	埼玉県狭山市	平成17年 4 月	53
熊谷店	埼玉県熊谷市	平成17年 9 月	54
上尾店	埼玉県上尾市	平成17年12月	63
鷲宮店	埼玉県北葛飾郡鷲宮町	平成18年 4 月	52
さいたま宮前店	さいたま市西区	平成18年 9 月	45
さいたま丸ヶ崎店	さいたま市見沼区	平成19年12月	45
越谷レイクタウン店	埼玉県越谷市	平成22年 4 月	45
東松山店	埼玉県東松山市	平成22年 4 月	41

店舗名	所在地	開店年月	客席数
<b>千葉県</b>			
柏店	千葉県柏市	平成15年 8 月	53
成田店	千葉県成田市	平成16年 3 月	54
千葉中央区店	千葉市中央区	平成16年 6 月	61
木更津店	千葉県木更津市	平成16年 7 月	53
千葉花見川区店	千葉市花見川区	平成16年12月	52
君津店	千葉県君津市	平成17年 3 月	53
野田店	千葉県野田市	平成18年 7 月	42
八千代店	千葉県八千代市	平成20年 8 月	64
東千葉店	千葉市中央区	平成20年 8 月	47
成田飯仲店	千葉県成田市	平成21年 6 月	43
東金店	千葉県東金市	平成22年 7 月	43
千葉若葉区店	千葉市若葉区	平成22年 9 月	45
千葉鎌ヶ谷店	千葉県鎌ヶ谷市	平成22年10月	40
千葉佐倉店	千葉県佐倉市	平成22年11月	34
<b>群馬県</b>			
太田店	群馬県太田市	平成15年12月	60
高崎西店	群馬県安中市	平成16年 9 月	42
伊勢崎宮子店	群馬県伊勢崎市	平成17年 2 月	56
高崎倉賀野店	群馬県高崎市	平成17年 6 月	54
前橋亀里店	群馬県前橋市	平成17年 6 月	63
高崎中尾店	群馬県高崎市	平成17年 7 月	63
<b>東京都</b>			
瑞穂店	東京都西多摩郡瑞穂町	平成17年 2 月	52
池袋西口店	東京都豊島区	平成22年 2 月	14
<b>神奈川県</b>			
厚木店	神奈川県厚木市	平成18年 2 月	52
相模原店	相模原市中央区	平成19年 3 月	43
平塚店	神奈川県平塚市	平成20年 6 月	32
中荻野店	神奈川県厚木市	平成23年 4 月	34
<b>山梨県</b>			
笛吹店	山梨県笛吹市	平成18年 8 月	54
山梨甲斐店	山梨県甲斐市	平成22年 5 月	45
フォレスト河口湖店	山梨県南都留郡富士河口湖町	平成23年 3 月	34
<b>宮城県</b>			
名取店	宮城県名取市	平成17年 7 月	42
仙台泉区店	仙台市泉区	平成17年10月	61
宮城野店	仙台市宮城野区	平成23年 3 月	34
<b>福島県</b>			
いわき店	福島県いわき市	平成17年11月	47
福島矢野目店	福島県福島市	平成18年10月	43
郡山店	福島県郡山市	平成23年 5 月	34

店舗名	所在地	開店年月	客席数
山形県 山形青田店	山形県山形市	平成19年 2 月	43
静岡県 富士店 浜松有玉店 浜松入野店 浜松薬師店 沼津柿田川店 富士宮店 浜松南区店	静岡県富士市 浜松市東区 浜松市西区 浜松市東区 静岡県駿東郡清水町 静岡県富士宮市 浜松市南区	平成17年 8 月 平成18年 9 月 平成18年11月 平成21年 3 月 平成21年11月 平成23年 6 月 平成23年 6 月	63 45 48 48 58 34 34
岐阜県 岐阜瑞穂店 大垣店	岐阜県瑞穂市 岐阜県大垣市	平成18年 5 月 平成18年 6 月	45 43
愛知県 豊橋下地店 大口店 音羽蒲郡店 名古屋宝神店 愛知刈谷店	愛知県豊橋市 愛知県丹羽郡大口町 愛知県豊川市 名古屋市港区 愛知県刈谷市	平成19年 6 月 平成19年 7 月 平成21年12月 平成22年 8 月 平成23年 3 月	45 51 50 48 34
三重県 桑名店	三重県桑名市	平成19年10月	54
長野県 長野南長池店 長野篠ノ井店 松本店	長野県長野市 長野県長野市 長野県松本市	平成22年 4 月 平成22年 7 月 平成22年11月	61 45 34
岩手県 岩手盛岡店	岩手県盛岡市	平成22年10月	34
秋田県 秋田仁井田店	秋田県秋田市	平成22年11月	34
青森県 弘前店	青森県弘前市	平成23年 8 月	34
富山県 高岡店	富山県高岡市	平成23年 9 月	34
石川県 金沢森戸店	石川県金沢市	平成23年10月	34
兵庫県 明石店	兵庫県明石市	平成23年10月	34
大阪府 岸和田店	大阪府岸和田市	平成23年11月	34
京都府 京都八幡店	京都府八幡市	平成23年12月	34
福岡県 北九州店	福岡県北九州市	平成23年12月	34
熊本県 熊本店	熊本県熊本市	平成24年10月	44
合 計			6,559

### 3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設

該当事項はありません。

(2) 重要な改修

該当事項はありません。

(3) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

## 第4【提出会社の状況】

### 1【株式等の状況】

#### (1)【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	32,920
計	32,920

(注)平成24年11月26日開催の取締役会決議に基づき、平成25年2月1日付で株式分割に伴う定款の一部変更が行われ、発行可能株式総数は3,259,080株増加し、3,292,000株となっております。

##### 【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (平成25年1月31日)	提出日現在発行数(株) (平成25年4月25日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	8,230	823,000	大阪証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	当社は平成25年 2月1日より単 元株制度を採用 しており、単元 株式数は100株 であります。
計	8,230	823,000	-	-

- (注) 1. 発行済株式は、すべて完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。
2. 平成24年11月26日開催の取締役会決議に基づき、平成25年2月1日付で普通株式1株につき100株の割合で株式分割を行い、1単元を100株とする単元株制度を採用しております。これにより、発行済株式総数は814,770株増加し、823,000株となっております。
3. 「提出日現在発行数」欄には、平成25年4月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

会社法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

平成21年4月24日定時株主総会決議

	事業年度末現在 (平成25年1月31日)	提出日の前月末現在 (平成25年3月31日)
新株予約権の数(個)	212	212
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	212	21,200
新株予約権の行使時の払込金額(円)	107,000	1,070
新株予約権の行使期間	自平成23年5月26日 至平成26年5月25日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 107,000 資本組入額 53,500	発行価格 1,070 資本組入額 535
新株予約権の行使の条件	(注)3	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	(注)3	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-

(注)1. 当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は本新株予約権のうち、当該時点で権利行使していない新株予約権の目的となる株式の数についてのみ行われ、調整の結果1株未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てるものとする。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率

また、発行日後に、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い新株予約権が承継される場合または当社が完全子会社となる株式交換もしくは株式移転を行い新株予約権が承継される場合、当社は合併比率等に応じ必要と認める株式数の調整を行うことができるものとする。

2. 新株予約権の行使に際して払込をすべき金額は上記行使価額に各新株予約権1個当たりの株式の数を乗じた金額とする。

ただし、本新株予約権発行後下記の各事由が生じたときは、下記の算式により調整された行使価額に各新株予約権1個当たりの株式の数を乗じた額とする。なお、調整後の行使価額は、1円未満の端数を切り上げる。

当社が株式分割または株式併合を行う場合

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

当社が時価を下回る価額で新株を発行(新株予約権(新株予約権付社債も含む)の行使による場合及び当社の普通株式に転換できる証券の転換による場合を除く)する場合、または、当社が時価を下回る価額で自己株式を処分する場合(以下の算式において、新規発行には処分も含むものとし、その場合の1株当たり払込金額は1株当たり処分価額を読み替えるものとする)

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、算式中の既発行株式数には当社が保有する自己株式を含まない。

3. 新株予約権の行使の条件について

新株予約権の割当を受けた者（以下、「新株予約権者」という）は、権利行使時においても、当社の取締役、監査役及び従業員の地位にあることを要するものとする。

新株予約権者が死亡した場合は、新株予約権の相続を認めないものとする。

その他の条件については、本株主総会決議及び新株予約権発行にかかる取締役会決議に基づき、別途当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。

新株予約権を譲渡する場合は、当社取締役会の承認を要する。

4. 平成24年11月26日開催の取締役会決議に基づき、平成25年2月1日付で普通株式1株につき100株の割合で株式分割を行っております。これにより、新株予約権の目的となる株式の数、新株予約権の行使時の払込金額、新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額が調整されております。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数(株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額(千円)	資本金残高(千円)	資本準備金増減額(千円)	資本準備金残高(千円)
平成18年2月16日 (注1)	1,000	8,230	119,000	291,647	178,600	272,747

(注) 1. 有償一般募集(ブックビルディングによる募集)

発行価格 320,000円

資本組入額 119,000円

払込金総額 297,600千円

2. 平成24年11月26日開催の取締役会決議に基づき、平成25年2月1日付で普通株式1株につき100株の割合で株式分割を行い、発行済株式総数は814,770株増加し、823,000株となっております。

(6) 【所有者別状況】

平成25年1月31日現在

区分	株式の状況							計	端株の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	5	5	12	1	-	841	864	-
所有株式数(株)	-	146	18	410	33	-	7,623	8,230	-
所有株式数の割合(%)	-	1.77	0.22	4.98	0.40	-	92.63	100.00	-

(注) 自己株式は、「個人その他」に含めて記載しております。



(7) 【大株主の状況】

平成25年1月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数 に対する所有株式 数の割合 (%)
山岡 正	札幌市北区	3,640	44.23
山岡 江利子	東京都渋谷区	578	7.02
丸千代山岡家社員持株会	札幌市東区東雁来7条1丁目4番19号	388	4.71
(株)エヌ・ジー・シー	東京都台東区浅草1丁目43番8号	301	3.66
塩尻 榮子	茨城県つくば市	176	2.14
若杉 精三郎	大分県別府市	128	1.56
大竹 功	東京都練馬区	98	1.19
一由 聡	茨城県つくば市	90	1.09
朝日火災海上保険(株)	東京都千代田区神田美土代町7	82	1.00
谷内 輝彰	千葉県習志野市	68	0.83
計	-	5,549	67.42

(注) 上記のほか、自己株式が117株あります。

(8) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成25年1月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 117	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 8,113	8,113	権利内容に何ら限定 のない当社における 標準となる株式
端株	-	-	-
発行済株式総数	8,230	-	-
総株主の議決権	-	8,113	-

【自己株式等】

平成25年1月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
株式会社丸千代山岡家	札幌市東区東雁来 7条1丁目4番19号	117	-	117	1.42
計	-	117	-	117	1.42

( 9 ) 【ストックオプション制度の内容】

当社は、ストックオプション制度を採用しております。当該制度は、旧商法及び会社法に基づき新株予約権を発行する方法によるものであります。

当該制度の内容は、次のとおりであります。

(平成21年4月24日定時株主総会決議)

会社法第236条、第238条および第239条の規定に基づき、当社の取締役、監査役及び従業員に対して特に有利な条件をもって新株予約権を発行することについて、平成21年4月24日開催定時株主総会において特別決議されたものであります。

決議年月日	平成21年4月24日
付与対象者の区分及び人数	当社の取締役 3 当社の監査役 1 当社の従業員 166
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 該当事項はありません。

( 1 ) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

( 2 ) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

( 3 ) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

( 4 ) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他(-)	-	-	-	-
保有自己株式数	117	-	11,700	-

(注)平成24年11月26日開催の取締役会決議に基づき、平成25年2月1日付で普通株式1株につき100株の割合で株式分割を行っております。そのため、当期間における保有自己株式については、当該株式分割による調整後の株式数を記載しております。

### 3【配当政策】

当社は、利益配分につきましては、財務体質の強化と将来の事業拡大に必要な内部留保、利益見通し等を勘案した上で、配当政策を決定してまいります。

当社は、期末配当の年1回の剰余金の配当を行うことを基本方針としており、これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会であります。

当事業年度の配当につきましては、上記方針に基づき当期は1株当たり2,000円の配当を実施することを決定しました。

内部留保資金につきましては、収益性の一層の向上を図るため、新規店舗及び改装に伴う設備資金として有効活用してまいります。

当社は、「取締役会の決議により、毎年7月31日を基準日として、中間配当を行うことができる。」旨を定款に定めております。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります

決議年月日	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)
平成25年4月25日 株主総会決議	16,226	2,000

### 4【株価の推移】

#### (1)【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次 決算年月	第16期 平成21年1月	第17期 平成22年1月	第18期 平成23年1月	第19期 平成24年1月	第20期 平成25年1月
最高(円)	108,500	145,000	192,000	122,000	95,900 860
最低(円)	69,000	76,600	102,000	80,000	76,900 779

(注)1. 最高・最低株価は、平成22年4月1日より大阪証券取引所JASDAQ市場におけるものであり、平成22年10月12日より大阪証券取引所JASDAQ(スタンダード)におけるものであります。それ以前はジャスダック証券取引所におけるものであります。

2. 印は株式分割後(平成25年2月1日、1株 100株)による権利落後の最高・最低株価を示しております。

#### (2)【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成24年8月	平成24年9月	平成24年10月	平成24年11月	平成24年12月	平成25年1月
最高(円)	91,000	88,900	89,500	89,500	88,000	95,000 860
最低(円)	86,000	80,000	84,700	76,900	81,100	77,900 779

(注)1. 最高・最低株価は、大阪証券取引所JASDAQ(スタンダード)におけるものであります。

2. 印は株式分割後(平成25年2月1日、1株 100株)による権利落後の最高・最低株価を示しております。

5【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役社長		山岡 正	昭和30年5月21日生	昭和49年4月 自衛隊入隊 昭和53年1月 自衛隊除隊 昭和53年3月 ㈱エヌ・ジー・シー入社 昭和55年2月 ㈱丸千代商事代表取締役社長 平成5年3月 当社代表取締役社長(現任)	(注)1	364,000
専務取締役	営業本部長	一由 聡	昭和45年6月25日生	平成6年3月 ㈱丸千代商事入社 平成9年3月 同社取締役営業部長 平成14年2月 当社取締役営業部長 平成19年9月 当社取締役関東営業部長 平成20年3月 当社取締役購買部長 平成22年6月 当社取締役人事総務部長兼 経営企画室長 平成23年8月 当社取締役経営企画室長兼 営業副本部長 平成24年2月 当社取締役営業本部長 平成24年9月 当社取締役営業本部長兼第一営業部長 平成25年2月 当社専務取締役営業本部長兼第一営業 部長(現任)	(注)1	9,000
取締役	管理本部長	成田 弘之	昭和29年12月11日生	昭和56年7月 北海道コンベンションビューロー(株) 入社 平成8年11月 当社入社 平成19年9月 当社北海道営業部長 平成21年4月 当社取締役関東第一営業部長 平成24年9月 取締役管理本部長(現任)	(注)1	2,300
常勤監査役		津田 憲澄	昭和19年12月5日生	昭和43年4月 ㈱北海道銀行入行 平成8年6月 同行常勤監査役 平成11年9月 道銀カード(株)取締役副社長 平成13年1月 ㈱カナモト常勤監査役 平成16年1月 ㈱北海道銀行道銀地域企業経営 研究所顧問 平成16年4月 当社常勤監査役(現任)	(注)2	-
監査役		田中 東洋治	昭和30年12月30日生	昭和53年4月 協栄生命保険(株)入社 平成14年12月 社会保険労務士登録 平成15年5月 セントラル労務行政総合事務所 設立 平成16年7月 当社監査役(現任)	(注)3	-
監査役		斉藤 世司典	昭和31年8月28日生	昭和55年4月 北海道マツダ販売(株)入社 平成元年1月 中道リース(株)入社 平成7年3月 税理士登録 斉藤世司典税理士事務所代表(現任) 平成14年4月 ㈱オーバルマネジメント代表取締役 (現任) 平成23年4月 当社監査役(現任)	(注)3	-
計						375,300

(注)1. 常勤監査役津田 憲澄、監査役田中 東洋治及び斉藤 世司典は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。

- 平成24年4月26日就任後、2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとなります。
- 平成24年4月26日就任後、4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとなります。
- 平成23年4月27日就任後、4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとなります。
- 当社は平成24年11月26日開催の取締役会決議に基づき、平成25年2月1日付で普通株式1株につき100株の割合で株式分割を行っております。そのため、所有株式数は株式分割後の株式数を記載しております。

## 6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

### (1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

当社は、事業の成長やそのステージに合わせ、有効かつ効率的なコーポレート・ガバナンスを行うことで、株主をはじめお客様や従業員及び取引先、更に地域社会など全てのステークホルダーにとって企業価値を長期的・継続的に高めることが、重要な課題であると考えております。具体的には、経営判断の迅速かつ的確な意思決定を図るなか、経営の透明性・健全性を維持するために、監査役監査、内部監査体制の強化、適切なIR活動を通じて、コーポレート・ガバナンスを機能させてまいります。

なお当社は、会社法第2条第6号に定める大会社には該当しておりませんが、大阪証券取引所の企業行動規範に関する規則第8条の規定により監査役会設置が義務付けられており、コーポレート・ガバナンスのより一層の強化を図るため、平成23年4月27日開催の定時株主総会において監査役会を設置しております。

#### 企業統治の体制

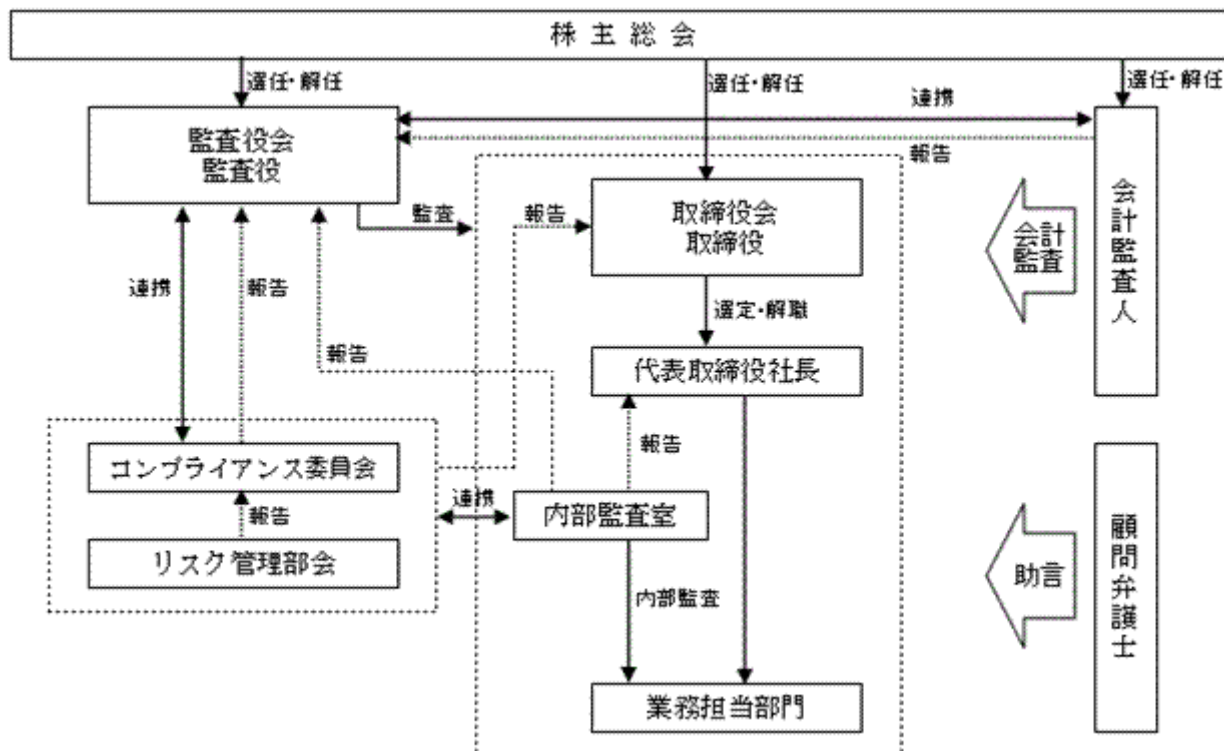
##### ・企業統治の体制の概要とその体制を採用する理由

当社の企業統治の体制といたしましては、監査役会設置会社であり、監査役には現在常勤監査役1名、非常勤監査役2名の計3名を選任しており、全員が社外監査役であります。経営上の最高意思決定機関である取締役会は、社内の事情に精通した社内取締役3名で構成されており、法令及び定款で定められた事項のほか、経営に関する重要事項について報告、決議しております。監査役も毎回出席して、必要に応じて意見の陳述を行っております。取締役会は毎月1回定期的に開催するほか、それ以外にも必要に応じて随時開催し、重要事項の決定に際し的確な経営判断がなされるよう運営しており、現在の体制においても十分に経営の監視機能は保たれていると判断しております。

##### ・内部統制システムの整備状況

取締役会と監査役会を定期的に行き、それ以外にも必要に応じて開催することにより、迅速な経営意思決定に努めております。更に取締役及び部門長をメンバーとする部門長会議を定期的に行き、リスクマネジメントの管理状況、業績に対する問題点の把握や対策の検討など、経営状況の確認の場として機能させております。また、法律上の判断を必要とする場合には顧問弁護士より適宜専門的なアドバイスを受けられる体制を整えております。会計監査人であります清明監査法人からは、会計上の課題についても適宜指導・助言を受けております。

なお、当社における企業統治体制を図で示すと以下のとおりであります。



・リスク管理体制の整備状況

総合的なリスク管理については、コンプライアンス委員会を定期的で開催しリスク管理全般について企画、検討、実行を行うほか、同委員会の下部組織として設置しているリスク管理部会を定期的で開催し、業務プロセス等において重大なリスクが発見された場合は、コンプライアンス委員会へ具申することとしております。

個別のリスク管理については、災害、事故、トラブル等に迅速に対応出来るよう、店舗、エリア、本部間の緊急連絡網を整備し、「危機管理マニュアル」を全店舗に備え付け、緊急時の対応に備えております。更に、不測の事態が発生した場合には、顧問弁護士を含む外部アドバイザーに対し連絡、相談等が可能な体制としているほか、緊急事態対策室をコンプライアンス委員会内に発足させることとしております。また、法令違反行為等に関する通報に対して適切に対処するため、「社内通報制度運用規程」を制定し、従業員の社内通報・連絡・相談窓口を設置・運用しております。

なお、内部監査室が定期的にリスク管理項目についての監査を行い、取締役会及び監査役に報告しております。

内部監査および監査役監査の状況

当社では社長直属の独立機関として内部監査室を設置しており、現在は室長1名体制であります。内部監査室では、規程に則り監査計画を策定して、会社の業務活動が適正・効率的に行われているかを監査しております。また、効率的な監査を行うため、監査役とも監査結果について情報を共有する等、連携強化に努めております。

監査役には現在常勤監査役1名、非常勤監査役2名の計3名を選任しており、全員が社外監査役であります。毎月1回定期的に監査役会を開催して監査役間の意見交換及び意思統一を図っております。また、必要に応じて内部監査室や監査法人とも情報交換を行い、監査機能の充実に努めております。また、必要に応じ、人事総務部と内部監査室は監査役から調査の委嘱を受け、監査役の職務を補助しております。

社外取締役および社外監査役

当社は社外取締役を選任しておりません。当社は、経営の意思決定機能と、業務執行を管理監督する機能を持つ取締役会に対し、監査役3名全員を社外監査役とすることで、経営への監視機能を強化しております。コーポレート・ガバナンスにおいては、外部からの客観的かつ中立の経営監視の機能が重要と考えており、社外監査役による監査が実施されることで、外部からの経営監視機能が十分に機能する体制が整っているため、現状の体制としております。

当社の企業統治において、社外監査役の専門的かつ客観的な視点や、意見具申は有用であると考えております。社外監査役の独立性に関する基準や方針は明確に定めておりませんが、当社との人的関係、資本的关系又は取引関係などの特別な利害関係がなく、高い見識に基づき当社の経営監視ができる人材を求めの方針としております。

また、社外監査役のうち2名は社会保険労務士、税理士資格を有しており、労働関係諸法令や税法に精通しているため、会社法以外の遵法性についてもチェック出来る体制になっております。

なお、全社外監査役につきまして、当社との間には人的関係、資本的关系、取引関係その他の利害関係はありません。

役員報酬等

イ．役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)				対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	ストック オプション	賞与	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く)	40,120	40,120	-	-	-	4
監査役 (社外監査役を除く)	-	-	-	-	-	-
社外役員	10,320	10,320	-	-	-	3

ロ．役員の報酬等の額またはその算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法

当社は役員の報酬等の額またはその算定方法の決定に関する方針は定めておりません。

株式の保有状況

イ．投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額

2 銘柄 12,248千円

ロ．保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的  
前事業年度

特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (千円)	保有目的
(株)ほくほくフィナンシャルグループ	59,273	9,009	取引先企業との取引関係等の円滑化
和弘食品(株)	10,000	1,840	取引先企業との取引関係等の円滑化

当事業年度

特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (千円)	保有目的
(株)ほくほくフィナンシャルグループ	68,511	10,208	取引先企業との取引関係等の円滑化
和弘食品(株)	10,000	2,040	取引先企業との取引関係等の円滑化

ハ．保有目的が純投資目的である投資株式の前事業年度及び当事業年度における貸借対照表計上額の合計額並びに当事業年度における受取配当金、売却損益及び評価損益の合計額

該当事項はありません。

ニ．投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したものの銘柄、株式数、貸借対照表計上額

該当事項はありません。

ホ．投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したものの銘柄、株式数、貸借対照表計上額

該当事項はありません。

会計監査の状況

イ．業務を執行した公認会計士の氏名、所属する監査法人名及び継続監査年数

業務を執行した公認会計士の氏名	所属する監査法人
指定社員 業務執行社員 島貫 幸治	清明監査法人
指定社員 業務執行社員 北倉 隆一	清明監査法人

(注) 継続監査年数は、両名とも7年を超えないため記載を省略しております。

ロ．会計監査業務に係る補助者の構成

公認会計士2名、その他1名

取締役の定数

当社の取締役は10名以内とする旨定款に定めております。

取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した株主の議決権の過半数の決議によって行なう旨定款に定めております。また、取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨定款に定めております。

中間配当

当社は、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年7月31日を基準日として、中間配当を行うことができる旨定款に定めております。これは、株主への機動的な利益還元を可能にするためであります。

自己の株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議をもって、自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。これは、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため、市場取引等により自己の株式を取得することを目的とするものであります。

取締役及び監査役の責任免除

当社は、取締役会の決議をもって会社法第423条第1項の行為に関する取締役（取締役であった者を含む）および監査役（監査役であった者を含む）の責任を法令の限度において免除することができる旨定款に定めております。これは、取締役および監査役が職務を遂行するにあたり、その能力を十分に発揮して、期待される役割を果たしうる環境を整備することを目的とするものであります。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した株主の議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

前事業年度		当事業年度	
監査証明業務に基づく報酬 (千円)	非監査業務に基づく報酬 (千円)	監査証明業務に基づく報酬 (千円)	非監査業務に基づく報酬 (千円)
12,000 (注)	-	12,000	-

(注) 当社は、前事業年度の財務諸表について、創研合同監査法人と金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査契約を締結しておりましたが、平成23年12月15日をもって創研合同監査法人は解散しましたので、平成23年12月16日付で清明監査法人と金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査契約を締結いたしました。前事業年度における監査証明業務に基づく報酬の内訳は以下のとおりであります。

創研合同監査法人への支払額 7,500千円  
清明監査法人への支払額 4,500千円

【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

該当事項はありません。

【監査報酬の決定方針】

該当事項はありません。



## 第5【経理の状況】

### 1．財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）に基づいて作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、事業年度（平成24年2月1日から平成25年1月31日まで）の財務諸表について清明監査法人により監査を受けております。

なお、当社の監査人は次のとおり異動しております。

前々事業年度 創研合同監査法人

前事業年度 清明監査法人

臨時報告書に記載した事項は次のとおりであります。

#### (1) 異動に係る監査公認会計士等の名称

就任した監査公認会計士等の名称

清明監査法人

退任した監査公認会計士等の名称

創研合同監査法人

#### (2) 異動の年月日

平成23年12月16日

#### (3) 退任した監査公認会計士等の直近における就任年月日

平成23年4月28日

#### (4) 退任した監査公認会計士等が直近3年間に作成した監査報告書等における意見等に関する事項

該当事項はありません。

#### (5) 異動の決定又は異動に至った理由及び経緯

当社の会計監査法人であります創研合同監査法人は、平成23年12月15日をもって、法人を解散したため、当社の会計監査人を辞任いたしました。これに伴い、当社の会計監査人が不在となることを回避し、監査業務が間断なく実施されることを確保するため、平成23年12月16日開催の当社監査役会において、清明監査法人を当社の一時会計監査人に選任することを決議いたしました。

また、これを受けて清明監査法人より、当社の一時会計監査人に就任することを承諾する旨の通知を受領いたしました。

#### (6) (5)の理由及び経緯に対する監査報告書等の記載事項に係る退任した監査公認会計士等の意見

特段の意見はない旨の回答を得ております。

### 3．連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、連結財務諸表を作成しておりません。

### 4．財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、または会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、セミナーへ参加しております。

1【財務諸表等】  
 (1)【財務諸表】  
 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成24年1月31日)	当事業年度 (平成25年1月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	271,790	345,560
売掛金	190	-
店舗食材	133,269	141,673
貯蔵品	13,287	13,805
前払費用	92,077	95,831
繰延税金資産	3,648	5,883
その他	12,217	12,426
流動資産合計	526,481	615,180
固定資産		
有形固定資産		
建物	4,562,534	4,592,955
減価償却累計額	1,771,352	2,081,501
建物(純額)	2,791,182	2,511,453
構築物	894,544	890,501
減価償却累計額	535,144	593,819
構築物(純額)	359,399	296,681
機械及び装置	55,172	65,360
減価償却累計額	34,073	41,644
機械及び装置(純額)	21,099	23,715
車両運搬具	8,321	6,288
減価償却累計額	8,143	6,173
車両運搬具(純額)	177	115
工具、器具及び備品	91,161	97,500
減価償却累計額	69,904	82,598
工具、器具及び備品(純額)	21,256	14,901
土地	337,516	337,516
リース資産	404,839	429,267
減価償却累計額	116,148	199,571
リース資産(純額)	288,690	229,695
建設仮勘定	3,727	-
有形固定資産合計	3,823,050	3,414,079
無形固定資産		
電話加入権	3,481	3,481
ソフトウェア	25,196	33,268
無形固定資産合計	28,677	36,749
投資その他の資産		
投資有価証券	10,849	12,248
長期前払費用	123,216	112,935
繰延税金資産	91,988	76,496
敷金及び保証金	805,368	771,719
保険積立金	84,383	78,017
その他	2,200	2,103
投資その他の資産合計	1,118,007	1,053,521
固定資産合計	4,969,734	4,504,349
資産合計	5,496,216	5,119,530

	前事業年度 (平成24年1月31日)	当事業年度 (平成25年1月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
買掛金	147,478	137,141
1年内返済予定の長期借入金	1,018,436	1,012,952
リース債務	80,180	86,147
未払金	412,212	380,357
未払法人税等	36,452	51,549
未払消費税等	42,264	68,617
その他	9,818	9,934
流動負債合計	1,746,842	1,746,699
固定負債		
長期借入金	2,233,839	1,960,137
リース債務	211,588	146,615
資産除去債務	454	868
その他	30,786	30,247
固定負債合計	2,476,668	2,137,867
負債合計	4,223,510	3,884,567
純資産の部		
株主資本		
資本金	291,647	291,647
資本剰余金		
資本準備金	272,747	272,747
資本剰余金合計	272,747	272,747
利益剰余金		
利益準備金	400	400
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	720,394	683,016
利益剰余金合計	720,794	683,416
自己株式	17,550	17,550
株主資本合計	1,267,638	1,230,260
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	2,866	2,740
評価・換算差額等合計	2,866	2,740
新株予約権	7,933	7,442
純資産合計	1,272,705	1,234,962
負債純資産合計	5,496,216	5,119,530

## 【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成23年 2月 1日 至 平成24年 1月31日)	当事業年度 (自 平成24年 2月 1日 至 平成25年 1月31日)
売上高	8,712,310	8,909,344
売上原価		
店舗食材期首たな卸高	104,514	133,269
当期店舗食材仕入高	2,245,009	2,235,797
合計	2,349,524	2,369,067
店舗食材期末たな卸高	133,269	141,673
売上原価合計	2,216,254	2,227,394
売上総利益	6,496,055	6,681,949
販売費及び一般管理費		
役員報酬	76,030	50,440
給料及び手当	1,228,386	1,223,597
雑給	1,584,335	1,574,518
法定福利費	267,079	274,853
福利厚生費	16,159	13,334
広告宣伝費	98,747	86,771
旅費及び交通費	147,491	113,973
水道光熱費	913,161	1,072,936
賃借料	75,532	55,904
地代家賃	716,224	756,011
保険料	33,684	36,303
消耗品費	163,239	127,184
衛生費	132,079	118,125
支払手数料	100,497	127,682
減価償却費	524,664	512,812
その他	397,404	405,441
販売費及び一般管理費合計	6,474,721	6,549,892
営業利益	21,333	132,057
営業外収益		
受取利息	5,850	6,759
協賛金収入	6,174	6,462
受取保険料	9,257	17,666
受取賃貸料	28,276	33,009
受取手数料	29,757	29,054
その他	13,107	11,591
営業外収益合計	92,424	104,543
営業外費用		
支払利息	53,352	55,576
その他	2,510	4,966
営業外費用合計	55,862	60,543
経常利益	57,895	176,058

	前事業年度 (自 平成23年 2月 1日 至 平成24年 1月31日)	当事業年度 (自 平成24年 2月 1日 至 平成25年 1月31日)
<b>特別利益</b>		
前期損益修正益	1 4,981	-
新株予約権戻入益	210	491
特別利益合計	5,192	491
<b>特別損失</b>		
固定資産除却損	2 128	2 3,199
固定資産売却損	-	3 1,219
減損損失	4 141,927	4 48,995
店舗閉鎖損失	5 19,090	5 53,689
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	37,359	-
災害による損失	6 31,163	-
特別損失合計	229,669	107,104
税引前当期純利益又は税引前当期純損失 ( )	166,581	69,445
法人税、住民税及び事業税	23,031	53,070
過年度法人税等	13,585	-
法人税等調整額	25,085	13,188
法人税等合計	11,531	66,258
当期純利益又は当期純損失 ( )	178,112	3,186

## 【株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成23年 2月 1日 至 平成24年 1月31日)	当事業年度 (自 平成24年 2月 1日 至 平成25年 1月31日)
株主資本		
資本金		
当期首残高	291,647	291,647
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	291,647	291,647
資本剰余金		
資本準備金		
当期首残高	272,747	272,747
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	272,747	272,747
資本剰余金合計		
当期首残高	272,747	272,747
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	272,747	272,747
利益剰余金		
利益準備金		
当期首残高	400	400
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	400	400
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金		
当期首残高	939,072	720,394
当期変動額		
剰余金の配当	40,565	40,565
当期純利益又は当期純損失( )	178,112	3,186
当期変動額合計	218,677	37,378
当期末残高	720,394	683,016
利益剰余金合計		
当期首残高	939,472	720,794
当期変動額		
剰余金の配当	40,565	40,565
当期純利益又は当期純損失( )	178,112	3,186
当期変動額合計	218,677	37,378
当期末残高	720,794	683,416
自己株式		
当期首残高	17,550	17,550
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	17,550	17,550

	前事業年度 (自 平成23年 2月 1日 至 平成24年 1月31日)	当事業年度 (自 平成24年 2月 1日 至 平成25年 1月31日)
<b>株主資本合計</b>		
当期首残高	1,486,316	1,267,638
<b>当期変動額</b>		
剰余金の配当	40,565	40,565
当期純利益又は当期純損失( )	178,112	3,186
<b>当期変動額合計</b>	218,677	37,378
<b>当期末残高</b>	1,267,638	1,230,260
<b>評価・換算差額等</b>		
<b>その他有価証券評価差額金</b>		
当期首残高	2,051	2,866
<b>当期変動額</b>		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	815	126
<b>当期変動額合計</b>	815	126
<b>当期末残高</b>	2,866	2,740
<b>評価・換算差額等合計</b>		
当期首残高	2,051	2,866
<b>当期変動額</b>		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	815	126
<b>当期変動額合計</b>	815	126
<b>当期末残高</b>	2,866	2,740
<b>新株予約権</b>		
当期首残高	6,201	7,933
<b>当期変動額</b>		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	1,731	491
<b>当期変動額合計</b>	1,731	491
<b>当期末残高</b>	7,933	7,442
<b>純資産合計</b>		
当期首残高	1,490,467	1,272,705
<b>当期変動額</b>		
剰余金の配当	40,565	40,565
当期純利益又は当期純損失( )	178,112	3,186
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	916	365
<b>当期変動額合計</b>	217,761	37,743
<b>当期末残高</b>	1,272,705	1,234,962

## 【キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成23年 2月 1日 至 平成24年 1月31日)	当事業年度 (自 平成24年 2月 1日 至 平成25年 1月31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税引前当期純利益又は税引前当期純損失（ ）	166,581	69,445
減価償却費	524,664	512,812
減損損失	141,927	48,995
災害損失	31,163	-
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	37,359	-
店舗閉鎖損失	19,090	53,689
株式報酬費用	1,942	-
新株予約権戻入益	210	491
受取利息及び受取配当金	6,098	7,036
支払利息	53,352	55,576
有形固定資産除売却損益（ は益）	128	4,419
前期損益修正損益（ は益）	4,981	-
売上債権の増減額（ は増加）	52	190
たな卸資産の増減額（ は増加）	31,385	8,921
その他の流動資産の増減額（ は増加）	4,641	3,232
長期前払費用の増減額（ は増加）	3,124	4,172
仕入債務の増減額（ は減少）	1,354	10,336
その他の流動負債の増減額（ は減少）	63,605	5,934
その他の固定負債の増減額（ は減少）	6,353	539
小計	670,219	712,810
災害損失の支払額	31,163	-
利息及び配当金の受取額	372	413
利息の支払額	53,838	55,071
法人税等の支払額	47,387	38,012
営業活動によるキャッシュ・フロー	538,203	620,140
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
定期預金の預入による支出	36,000	36,000
定期預金の払戻による収入	30,000	24,010
有形固定資産の取得による支出	751,582	158,515
無形固定資産の取得による支出	15,734	18,714
投資有価証券の取得による支出	1,200	1,203
その他	65,468	34,331
投資活動によるキャッシュ・フロー	839,986	156,090
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
短期借入金の純増減額（ は減少）	31,000	-
長期借入れによる収入	1,557,000	850,000
長期借入金の返済による支出	1,032,107	1,129,186
リース債務の返済による支出	65,511	82,518
配当金の支払額	40,560	40,564
財務活動によるキャッシュ・フロー	387,820	402,269
現金及び現金同等物の増減額（ は減少）	86,038	61,779
現金及び現金同等物の期首残高	164,742	250,780
現金及び現金同等物の期末残高	250,780	312,560



【重要な会計方針】

1. 有価証券の評価基準及び評価方法  
    その他有価証券  
        時価のあるもの  
            決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。
2. たな卸資産の評価基準及び評価方法  
    店舗食材  
        月次総平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。  
    貯蔵品  
        最終仕入原価法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。
3. 固定資産の減価償却の方法
  - (1) 有形固定資産(リース資産を除く)  
        定率法(ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く)については定額法)を採用しております。  
        なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。
    - ・建物 14～31年
    - ・構築物 10～30年また、定期借地権契約上の店舗の建物及び構築物については、その耐用年数が定期借地権契約期間を超えている場合は、定期借地権契約期間を耐用年数とし、残存価額を零とした定額法によっております。
  - (2) 無形固定資産(リース資産を除く)  
        定額法を採用しております。  
        なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。
  - (3) リース資産  
        リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。  
        なお、所有権移転外ファイナンスリース取引のうち、リース取引開始日が平成21年1月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。
  - (4) 長期前払費用  
        定額法を採用しております。
4. ヘッジ会計の方法
  - (1) ヘッジ会計の方法  
        ヘッジ会計の特例処理を採用しております。
  - (2) ヘッジ手段とヘッジ対象  
        ヘッジ手段・・・金利スワップ取引  
        ヘッジ対象・・・借入金
  - (3) ヘッジ方針  
        金利変動リスクを回避するために、特例処理の条件内でヘッジを行っております。
  - (4) ヘッジ有効性評価の方法  
        特例処理によっているため、有効性の評価を省略しております。
5. キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲  
    手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。
6. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項  
    消費税等の会計処理  
        税抜方式によっております。

【会計方針の変更】

(減価償却方法の変更)

法人税法の改正に伴い、平成24年4月1日以後に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却方法に変更しております。

なお、これによる当期の損益に与える影響は軽微であります。

(1株当たり当期純利益に関する会計基準等の適用)

当事業年度より、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号 平成22年6月30日)、「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号 平成22年6月30日公表分)及び「1株当たり当期純利益に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第9号 平成22年6月30日)を適用しております。

この適用により、当事業年度の貸借対照表日後に行った株式分割は、前事業年度の期首に行われたと仮定して1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額を算定しております。

なお、1株当たり情報に与える影響は、当該箇所に記載しております。

【表示方法の変更】

(損益計算書)

前事業年度において、「特別損失」の「固定資産除却損」及び「原状回復費用」に含めて表示しておりました閉店関連損失は、金額的重要性が増してきたため、当事業年度より「店舗閉鎖損失」として区分掲記しております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の損益計算書において、「特別損失」の「固定資産除却損」に表示していた17,040千円及び「原状回復費用」に表示していた2,050千円は、「店舗閉鎖損失」19,090千円として組み替えております。

(キャッシュ・フロー計算書)

前事業年度において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「有形固定資産除却損益」及び「その他の流動負債の増減額」に含めて表示しておりました閉店関連損失は、金額的重要性が増してきたため、当事業年度より「店舗閉鎖損失」として区分掲記しております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度のキャッシュ・フロー計算書において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「有形固定資産除却損益」に表示していた17,040千円及び「その他の流動負債の増減額」に表示していた2,050千円は、「店舗閉鎖損失」19,090千円として組み替えております。

【追加情報】

(会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用)

当事業年度の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日)を適用しております。

【注記事項】

(貸借対照表関係)

1 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成24年1月31日)	当事業年度 (平成25年1月31日)
建物	68,786千円	60,492千円
土地	337,516	337,516
計	406,302	398,008

担保付債務は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成24年1月31日)	当事業年度 (平成25年1月31日)
1年内返済予定の長期借入金	137,488千円	120,578千円
長期借入金	172,938	202,040
計	310,426	322,618

(損益計算書関係)

1

前事業年度(自平成23年2月1日至平成24年1月31日)  
前期損益修正益は、過年度減価償却の修正であります。

当事業年度(自平成24年2月1日至平成25年1月31日)  
該当事項はありません。

2 固定資産除却損の内訳は次のとおりであります。

	前事業年度 (自平成23年2月1日 至平成24年1月31日)	当事業年度 (自平成24年2月1日 至平成25年1月31日)
建物	-千円	1,937千円
工具、器具及び備品	128	-
車両運搬具	-	12
建設仮勘定	-	1,250
計	128	3,199

3 固定資産売却損の内訳は次のとおりであります。

	前事業年度 (自平成23年2月1日 至平成24年1月31日)	当事業年度 (自平成24年2月1日 至平成25年1月31日)
建物	-千円	1,219千円
計	-	1,219

4 減損損失

当社は以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

前事業年度（自 平成23年 2月 1日 至 平成24年 1月31日）

用途	種類	場所
店舗	建物・構築物	茨城県つくば市
店舗	建物・構築物等	茨城県日立市
店舗	建物	東京都新宿区
店舗	建物等	東京都豊島区
店舗	建物・構築物	三重県鈴鹿市
店舗	建物・構築物等	長野県長野市

当社は、独立したキャッシュ・フローを生み出す最小の単位である店舗単位によって資産のグルーピングを行っております。また、賃貸資産については、物件ごとにグルーピングを行っております。

店舗の一部については、営業活動から生ずる損益が継続してマイナスであり、早期の黒字化が困難と予想されるため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（141,927千円）として特別損失に計上しております。その内訳は、建物127,168千円、構築物14,710千円、工具、器具及び備品48千円であります。

なお、当資産グループの回収可能価額は、固定資産の正味売却価額により測定しております。

当事業年度（自 平成24年 2月 1日 至 平成25年 1月31日）

用途	種類	場所
店舗	建物・構築物等	長野県長野市
店舗	建物・構築物	神奈川県厚木市

当社は、独立したキャッシュ・フローを生み出す最小の単位である店舗単位によって資産のグルーピングを行っております。また、賃貸資産については、物件ごとにグルーピングを行っております。

店舗の一部については、営業活動から生ずる損益が継続してマイナスであり、早期の黒字化が困難と予想されるため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（48,995千円）として特別損失に計上しております。その内訳は、建物44,708千円、構築物4,262千円、工具、器具及び備品23千円であります。

なお、当資産グループの回収可能価額は、固定資産の正味売却価額により測定しております。

5 店舗閉鎖損失の内訳は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成23年 2月 1日 至 平成24年 1月31日)	当事業年度 (自 平成24年 2月 1日 至 平成25年 1月31日)
建物	15,780千円	31,041千円
構築物	-	4,619
工具、器具及び備品	-	27
長期前払費用	-	6,108
敷金及び保証金	1,260	5,000
その他	2,050	6,893
計	19,090	53,689

6

前事業年度（自 平成23年 2月 1日 至 平成24年 1月31日）

災害による損失は、主に東日本大震災による宮城野店の改修費用であります。

当事業年度（自 平成24年 2月 1日 至 平成25年 1月31日）

該当事項はありません。

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自平成23年2月1日至平成24年1月31日)

## 1. 発行済株式に関する事項

	当事業年度期首株式数(株)	当事業年度増加株式数(株)	当事業年度減少株式数(株)	当事業年度末株式数(株)
発行済株式				
普通株式	8,230	-	-	8,230
合計	8,230	-	-	8,230
自己株式				
普通株式	117	-	-	117
合計	117	-	-	117

## 2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当事業年度末残高(千円)
			当事業年度期首	当事業年度増加	当事業年度減少	当事業年度末	
提出会社	ストック・オプションとしての新株予約権	-	-	-	-	-	7,933
	合計	-	-	-	-	-	7,933

## 3. 配当に関する事項

## (1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成23年4月27日 定時株主総会	普通株式	40,565	5,000	平成23年1月31日	平成23年4月28日

## (2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額(千円)	配当の原資	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成24年4月26日 定時株主総会	普通株式	40,565	利益剰余金	5,000	平成24年1月31日	平成24年4月27日

当事業年度（自 平成24年 2月 1日 至 平成25年 1月31日）

1. 発行済株式に関する事項

	当事業年度期首株 式数（株）	当事業年度増加株 式数（株）	当事業年度減少株 式数（株）	当事業年度末株式 数（株）
発行済株式				
普通株式	8,230	-	-	8,230
合計	8,230	-	-	8,230
自己株式				
普通株式	117	-	-	117
合計	117	-	-	117

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる株 式の種類	新株予約権の目的となる株式の数（株）				当事業年度末 残高（千円）
			当事業年度 期首	当事業年度 増加	当事業年度 減少	当事業年度 末	
提出会社	ストック・オプション としての新株予約権	-	-	-	-	-	7,442
	合計	-	-	-	-	-	7,442

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 （千円）	1株当たり配当 額（円）	基準日	効力発生日
平成24年 4月26日 定時株主総会	普通株式	40,565	5,000	平成24年 1月31日	平成24年 4月27日

(2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 （千円）	配当の原資	1株当たり配 当額（円）	基準日	効力発生日
平成25年 4月25日 定時株主総会	普通株式	16,226	利益剰余金	2,000	平成25年 1月31日	平成25年 4月26日

（キャッシュ・フロー計算書関係）

現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前事業年度 （自 平成23年 2月 1日 至 平成24年 1月31日）	当事業年度 （自 平成24年 2月 1日 至 平成25年 1月31日）
現金及び預金勘定	271,790千円	345,560千円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	21,010	33,000
現金及び現金同等物	250,780	312,560

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

有形固定資産

店舗における店舗内設備・厨房機器(工具、器具及び備品)であります。

リース資産の減価償却の方法

重要な会計方針「3. 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、平成21年1月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりであります。

(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額  
(単位：千円)

	前事業年度(平成24年1月31日)		
	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
工具、器具及び備品	91,692	73,211	18,480
合計	91,692	73,211	18,480

(単位：千円)

	当事業年度(平成25年1月31日)		
	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
工具、器具及び備品	46,663	41,931	4,731
合計	46,663	41,931	4,731

(2) 未経過リース料期末残高相当額等

(単位：千円)

	前事業年度 (平成24年1月31日)	当事業年度 (平成25年1月31日)
未経過リース料期末残高相当額		
1年内	14,147	4,911
1年超	4,911	-
合計	19,058	4,911

(3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成23年 2月 1日 至 平成24年 1月31日)	当事業年度 (自 平成24年 2月 1日 至 平成25年 1月31日)
支払リース料	27,726	14,350
減価償却費相当額	26,524	13,749
支払利息相当額	555	203

(4) 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(5) 利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。

(減損損失について)

リース資産に配分された減損損失はありません。



(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、資金運用については預金等の安全性の高い金融資産に限定し、また、資金調達については、設備投資計画に照らして、必要な資金は銀行借入による方針であります。デリバティブは、借入金の金利変動リスクの回避を目的としており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である売掛金は、取引先等の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、適切な債権管理を実施する体制としております。

投資有価証券である株式は、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、それらは業務上の関係を有する企業の株式がほとんどであり、当該リスクに関しては財務経理部において定期的に時価や発行体（主として取引先企業）の財務状況等を把握する体制としております。

敷金及び保証金は、主に店舗の賃貸借契約による差入預託保証金であります。当該敷金及び保証金については、当社の規則に従い、適切な債権管理を実施する体制としております。

営業債務である買掛金、未払金は、そのほとんどが1ヶ月以内の支払期日であります。

長期借入金及びファイナンス・リース取引に係るリース債務は主に設備投資に係る資金調達であります。変動金利の借入金は金利の変動リスクに晒されますが、長期借入を変動金利で実施し、その支払金利の変動リスクを回避して支払利息の固定化を図る場合には、ヘッジの有効性の評価において金利スワップ取引の特例処理の要件を満たしていることを前提に、個別契約ごとに金利スワップ取引をヘッジ手段として利用することを原則としております。

デリバティブ取引の執行・管理については、当社の規則に従い、また、デリバティブ取引の利用にあたっては、いずれも信用度の高い国内の金融機関に限定しており、契約不履行による信用リスクはほとんどないと認識しております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。また、注記事項「デリバティブ取引関係」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（（注）2.参照）。

前事業年度（平成24年1月31日）

	貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	271,790	271,790	-
(2) 売掛金	190	190	-
(3) 投資有価証券	10,849	10,849	-
(4) 敷金及び保証金( )	424,539	403,160	21,379
資産計	707,370	685,991	21,379
(1) 買掛金	147,478	147,478	-
(2) 1年内返済予定の長期借入金	1,018,436	1,051,501	33,065
(3) リース債務(流動負債)	80,180	83,754	3,574
(4) 未払金	412,212	412,212	-
(5) 未払法人税等	36,452	36,452	-
(6) 未払消費税等	42,264	42,264	-
(7) 長期借入金	2,233,839	2,194,591	39,247
(8) リース債務(固定負債)	211,588	208,114	3,474
負債計	4,182,452	4,176,370	6,081
デリバティブ取引	-	-	-

資産除去債務相当額を控除しております。

当事業年度（平成25年1月31日）

	貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	345,560	345,560	-
(2) 投資有価証券	12,248	12,248	-
(3) 敷金及び保証金( )	399,671	391,619	8,052
資産計	757,479	749,427	8,052
(1) 買掛金	137,141	137,141	-
(2) 1年内返済予定の長期借入金	1,012,952	1,042,182	29,230
(3) リース債務(流動負債)	86,147	88,648	2,501
(4) 未払金	380,357	380,357	-
(5) 未払法人税等	51,549	51,549	-
(6) 未払消費税等	68,617	68,617	-
(7) 長期借入金	1,960,137	1,910,558	49,578
(8) リース債務(固定負債)	146,615	144,458	2,156
負債計	3,843,518	3,823,514	20,003
デリバティブ取引	-	-	-

資産除去債務相当額を控除しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資産

(1) 現金及び預金、(2) 売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

これらの時価について、株式等は取引所の価格によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照ください。

(4) 敷金及び保証金

敷金及び保証金（返還時期が確定しているもの）については、将来キャッシュ・フロー（資産除去債務の履行により最終的に回収が見込めない金額控除後）を事業年度末から返還までの見積もり期間に基づき、国債の利回り等、適切な指標に信用スプレッドを上乗せした利率で割り引いた現在価値によっております。

負債

(1) 買掛金、(4) 未払金、(5) 未払法人税等、(6) 未払消費税等

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(2) 1年以内返済予定の長期借入金、(3) リース債務（流動負債）、(7) 長期借入金、(8) リース債務（固定負債）

これらの時価は、元利金の合計額を、同様の新規借入又はリース取引を行なった場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

変動金利による長期借入金は金利スワップの特例処理の対象とされており、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の新規借入を行なった場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

デリバティブ取引

注記事項「デリバティブ取引関係」をご参照下さい。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区分	前事業年度 (平成24年1月31日)	当事業年度 (平成25年1月31日)
敷金及び保証金	246,330	238,332

(注) 敷金及び保証金の一部については、残存期間を特定できず、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「資産(3) 敷金及び保証金」には含めておりません。

3. 金銭債権の決算日後の償還予定額

前事業年度（平成24年1月31日）

	1年以内 (千円)	1年超5年以内 (千円)	5年超10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	271,790	-	-	-
売掛金	190	-	-	-
敷金及び保証金	29,553	112,898	118,982	163,105
合計	301,534	112,898	118,982	163,105

(注) 敷金及び保証金の一部については、残存期間を合理的に見込むことが出来ないため、上表に含めておりません。

当事業年度（平成25年1月31日）

	1年以内 (千円)	1年超5年以内 (千円)	5年超10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	345,560	-	-	-
敷金及び保証金	32,310	108,326	113,407	145,626
合計	377,871	108,326	113,407	145,626

(注) 敷金及び保証金の一部については、残存期間を合理的に見込むことが出来ないため、上表に含めておりません。

4. 長期借入金及びリース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）の決算日後の返済予定額

前事業年度（平成24年1月31日）

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)	5年超 (千円)
長期借入金	842,552	662,714	461,748	206,869	59,956
リース債務	81,560	73,425	42,106	14,496	-
合計	924,112	736,139	503,854	221,365	59,956

当事業年度（平成25年1月31日）

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)	5年超 (千円)
長期借入金	833,114	632,148	377,269	106,906	10,700
リース債務	78,089	46,847	19,317	2,360	-
合計	911,203	678,995	396,586	109,266	10,700

(有価証券関係)

1. 売買目的有価証券  
該当事項はありません。

2. 満期保有目的の債券  
該当事項はありません。

3. 子会社株式及び関連会社株式  
該当事項はありません。

4. その他有価証券  
前事業年度(平成24年1月31日)

	種類	貸借対照表計上額 (千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
貸借対照表計上額が取得 原価を超えるもの	(1) 株式	-	-	-
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	-	-	-
貸借対照表計上額が取得 原価を超えないもの	(1) 株式	10,849	15,282	4,432
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	10,849	15,282	4,432
合計		10,849	15,282	4,432

当事業年度（平成25年1月31日）

	種類	貸借対照表計上額 (千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
貸借対照表計上額が取得 原価を超えるもの	(1) 株式	-	-	-
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
(3) その他	-	-	-	
	小計	-	-	-
貸借対照表計上額が取得 原価を超えないもの	(1) 株式	12,248	16,485	4,237
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
(3) その他	-	-	-	
	小計	12,248	16,485	4,237
	合計	12,248	16,485	4,237

5. 売却したその他有価証券  
該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引  
該当事項はありません。
2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引  
金利関連

前事業年度(平成24年1月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (千円)	契約額等のうち 1年超 (千円)	時価 (千円)
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 変動受取・固定支払	長期借入金	320,000	240,000	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

当事業年度(平成25年1月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (千円)	契約額等のうち 1年超 (千円)	時価 (千円)
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 変動受取・固定支払	長期借入金	896,250	666,250	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

(退職給付関係)

該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションに係る費用計上額及び科目名

(単位:千円)

	前事業年度 (自平成23年2月1日 至平成24年1月31日)	当事業年度 (自平成24年2月1日 至平成25年1月31日)
販売費及び一般管理費	1,942	-

2. 権利不行使による失効により利益として計上した金額

(単位:千円)

	前事業年度 (自平成23年2月1日 至平成24年1月31日)	当事業年度 (自平成24年2月1日 至平成25年1月31日)
新株予約権戻入益	210	491



3. ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) ストック・オプションの内容

	平成21年 ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 3名 当社監査役 1名 当社従業員 166名
ストック・オプション数(注)	普通株式 251株
付与日	平成21年6月12日
権利確定条件	付与日(平成21年6月12日)以降、権利確定日(平成23年5月26日)まで継続して、当社の取締役、監査役及び従業員の地位にあること。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	平成23年5月26日～平成26年5月25日

(注) 株式数に換算して記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当事業年度(平成25年1月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	平成21年 ストック・オプション
権利確定前 (株)	
前事業年度末	-
付与	-
失効	-
権利確定	-
未確定残	-
権利確定後 (株)	
前事業年度末	226
権利確定	-
権利行使	-
失効	14
未行使残	212

単価情報

	平成21年 ストック・オプション
権利行使価格 (円)	107,000
行使時平均株価 (円)	-
公正な評価単価(付与日)(円)	35,104

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成24年1月31日)	当事業年度 (平成25年1月31日)
繰延税金資産		
(流動資産)		
未払事業税	3,305千円	5,416千円
未払事業所税	343	466
計	3,648	5,883
(固定資産)		
減価償却費	30,972	32,648
資産除去債務	16,019	18,781
減損損失	67,846	65,951
その他有価証券評価差額金	1,566	1,496
その他	52	52
小計	116,457	118,930
評価性引当額	24,468	42,433
計	91,988	76,496

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (平成24年1月31日)	当事業年度 (平成25年1月31日)
法定実効税率	- %	40.5%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	-	1.4
住民税均等割	-	33.6
評価性引当額の増減	-	29.7
税率変更による影響	-	7.9
その他	-	1.9
税効果会計適用後の法人税等の負担率	-	95.4

(注) 前事業年度は、税引前当期純損失のため、注記を省略しております。

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

(前事業年度)

平成23年12月2日に「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」(平成23年法律第114号)及び「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」(平成23年法律117号)が公布され、平成24年4月1日以降開始する事業年度より法人税率が変更されることとなりました。これにより、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用される法定実効税率は、一時差異等に係る解消時期に応じて次のとおりとなります。

平成25年1月31日まで	40.5%
平成25年2月1日から 平成28年1月31日	37.7%
平成28年2月1日以降	35.3%

この税率の変更により、繰延税金資産の純額が13,457千円減少し、当事業年度に費用計上された法人税等の金額が13,228千円増加しております。

(持分法損益等)

該当事項はありません。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

当社は、店舗の不動産賃貸借契約及び定期借地権契約に基づく退去時における原状回復義務等を資産除去債務として認識しております。

当該資産除去債務に関しては、当該契約に伴う敷金及び保証金が資産に計上されていることから、資産除去債務の負債計上に代えて、敷金及び保証金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積り、そのうち当事業年度の負担に属する金額を費用に計上する方法によっております。

使用見込期間は、当該契約の契約期間（5年～20年）で見積もっております。

また、前事業年度及び当事業年度において、敷金及び保証金の回収が最終的に見込めないと算定した金額及びその増減額は次のとおりであります。

敷金及び保証金の回収が最終的に見込めないと算定した金額の増減

	前事業年度 (自 平成23年 2月 1日 至 平成24年 1月31日)	当事業年度 (自 平成24年 2月 1日 至 平成25年 1月31日)
期首残高	131,394千円	145,340千円
新規不動産賃貸借契約等に伴う増加額	13,945	1,486
不動産賃貸借契約等の解約に伴う減少額	-	1,869
期末残高	145,340	144,957

なお、賃借資産の使用期間が明確でなく、移転等が予定されていないものについては、資産除去債務を合理的に見積ることが出来ないため、当該債務に見合う資産除去債務を計上しておりません。

(賃貸等不動産関係)

重要性がないため、記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前事業年度(自 平成23年2月1日 至 平成24年1月31日)

当社は飲食事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当事業年度(自 平成24年2月1日 至 平成25年1月31日)

当社は飲食事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

前事業年度(自 平成23年2月1日 至 平成24年1月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

当社の事業は、飲食事業の単一事業であるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、損益計算書の売上高の10%以上を占めるものがないため、記載していません。

当事業年度(自 平成24年2月1日 至 平成25年1月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

当社の事業は、飲食事業の単一事業であるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、損益計算書の売上高の10%以上を占めるものがないため、記載していません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前事業年度(自 平成23年2月1日 至 平成24年1月31日)

当社は飲食事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当事業年度(自 平成24年2月1日 至 平成25年1月31日)

当社は飲食事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前事業年度(自 平成23年2月1日 至 平成24年1月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 平成24年2月1日 至 平成25年1月31日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前事業年度（自 平成23年 2月 1日 至 平成24年 1月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（自 平成24年 2月 1日 至 平成25年 1月31日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前事業年度（自平成23年 2月 1日至平成24年 1月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（自平成24年 2月 1日至平成25年 1月31日）

該当事項はありません。

( 1株当たり情報 )

前事業年度 (自平成23年2月1日 至平成24年1月31日)	当事業年度 (自平成24年2月1日 至平成25年1月31日)
1株当たり純資産額 1,558.95円	1株当たり純資産額 1,513.03円
1株当たり当期純損失金額 219.54円	1株当たり当期純利益金額 3.93円
なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。	なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(注) 1. 当社は、平成24年11月26日開催の取締役会の決議に基づき、平成25年2月1日付で普通株式1株につき100株の株式分割を行っております。前事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額を算定しております。

( 会計方針の変更 )

当事業年度より、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号平成22年6月30日)、「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号平成22年6月30日公表分)及び「1株当たり当期純利益に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第9号平成22年6月30日)を適用しております。

この適用により、当事業年度の貸借対照表日後に行った株式分割は、前事業年度の期首に行われたと仮定して1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額を算定しております。

これらの会計基準等を適用しなかった場合の、前事業年度の1株当たり純資産額、1株当たり当期純損失金額は、以下のとおりであります。

1株当たり純資産額 155,894.53円  
1株当たり当期純損失金額 21,954.02円

2. 1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自平成23年2月1日 至平成24年1月31日)	当事業年度 (自平成24年2月1日 至平成25年1月31日)
当期純利益又は当期純損失( )(千円)	178,112	3,186
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る当期純利益又は当期純損失( )(千円)	178,112	3,186
期中平均株式数(株)	811,300	811,300
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
当期純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加数(株)	-	-
(うち新株予約権)	(-)	(-)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	新株予約権1種類 (新株予約権の数226個) なお、概要は「第4提出会社の状況、1株式等の状況、(2)新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。	新株予約権1種類 (新株予約権の数212個) なお、概要は「第4提出会社の状況、1株式等の状況、(2)新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。

(重要な後発事象)

平成24年11月26日開催の当社取締役会の決議に基づき、次のように株式分割による新株式を発行しております。

平成25年2月1日をもって普通株式1株につき100株に分割します。

(1) 分割により増加する株式数

普通株式 814,770株

(2) 分割方法

平成25年1月31日最終の株主名簿に記載又は記録された株主の所有株式数を、1株につき100株の割合をもって分割します。

なお、「1株当たり情報」は、当該株式分割が前事業年度の期首に行われたと仮定して算出しており、これによる影響については、当該箇所に記載しております。

【附属明細表】

【有価証券明細表】

有価証券の金額が資産の総額の100分の1以下であるため、財務諸表等規則第124条の規定により記載を省略しております。

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価償却累計額又は償却累計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末残高 (千円)
有形固定資産							
建物	4,562,534	136,471	106,050 (44,708)	4,592,955	2,081,501	337,293	2,511,453
構築物	894,544	6,903	10,947 (4,262)	890,501	593,819	60,739	296,681
機械及び装置	55,172	10,187	-	65,360	41,644	7,571	23,715
車両運搬具	8,321	285	2,318	6,288	6,173	335	115
工具、器具及び備品	91,161	6,677	338 (23)	97,500	82,598	12,980	14,901
土地	337,516	-	-	337,516	-	-	337,516
リース資産	404,839	24,427	-	429,267	199,571	83,422	229,695
建設仮勘定	3,727	-	3,727	-	-	-	-
有形固定資産計	6,357,817	184,953	123,381 (48,995)	6,419,389	3,005,310	502,344	3,414,079
無形固定資産							
電話加入権	3,481	-	-	3,481	-	-	3,481
ソフトウェア	34,865	18,714	3,045	50,534	17,266	10,468	33,268
無形固定資産計	38,346	18,714	3,045	54,015	17,266	10,468	36,749
長期前払費用	159,812	23,023	29,879	152,956	40,021	19,884	112,935

(注) 1. 当期増加額のうち主なものは次のとおりであります。

建物	大阪王将西岡店	45,037千円
	熊本店	26,060千円
構築物	大阪王将西岡店	2,424千円
	熊本店	4,016千円
リース資産	大阪王将西岡店	8,456千円
	熊本店	3,658千円

2. 当期減少額のうち主なものは次のとおりであります。

建物	茂原店	38,605千円
----	-----	----------

3. 「当期減少額」欄の( )内は内書きで減損損失の計上額であります。



【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	-	-	-	-
1年以内に返済予定の長期借入金	1,018,436	1,012,952	1.54	-
1年以内に返済予定のリース債務	80,180	86,147	1.71	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	2,233,839	1,960,137	1.64	平成26年～30年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	211,588	146,615	1.70	平成26年～29年
その他有利子負債	-	-	-	-
計	3,544,044	3,205,851	-	-

(注) 1. 平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の貸借対照表日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	833,114	632,148	377,269	106,906
リース債務	78,089	46,847	19,317	2,360

【引当金明細表】

該当事項はありません。

【資産除去債務明細表】

本明細表に記載すべき事項が財務諸表等規則第8条の28に規定する注記事項として記載されているため、資産除去債務明細表の記載を省略しております。

## ( 2 ) 【主な資産及び負債の内容】

## 現金及び預金

区分	金額(千円)
現金	
現金	70,097
小口現金	3,263
小計	73,361
預金	
普通預金	239,199
積立預金	33,000
小計	272,199
合計	345,560

## 店舗食材

品目	金額(千円)
調味料・加工食材	21,687
豚骨・豚肉	67,094
麺	2,860
その他	50,030
合計	141,673

## 敷金保証金

相手先	金額(千円)
大和リース㈱	44,089
ダイワロイヤル㈱	38,989
㈱大上住宅不動産	18,497
矢島千秋	17,000
遠田建設㈱	14,000
その他	639,143
合計	771,719

買掛金

相手先	金額(千円)
大橋製麺所販売(株)	17,431
(株)三和	16,809
関東日本フード(株)	11,905
カネジン食品(株)	11,581
双日食料(株)	10,731
その他	68,682
合計	137,141

未払金

区分	金額(千円)
未払給与	238,206
その他	142,151
合計	380,357

(3)【その他】

当事業年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当事業年度
売上高(千円)	2,206,719	4,329,394	6,555,821	8,909,344
税引前四半期(当期)純利益 金額又は税引前四半期純損失 金額( )(千円)	747	114,390	73,894	69,445
当期純利益金額又は四半期純 損失金額( )(千円)	5,458	81,575	64,645	3,186
1株当たり当期純利益金額又 は1株当たり四半期純損失金 額( )(円)	6.73	100.55	79.68	3.93

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額 又は1株当たり四半期純損失 金額( )(円)	6.73	93.82	20.87	83.61

(注) 当社は、平成24年11月26日開催の取締役会の決議に基づき、平成25年2月1日付で普通株式1株につき100株の株式分割を行っております。前事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり四半期(当期)純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額( )を算定しております。

## 第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	2月1日から1月31日まで
定時株主総会	4月中
基準日	1月31日
剰余金の配当の基準日	1月31日 7月31日
1単元の株式数	-
単元未満株式の買取り	
取扱場所	-
株主名簿管理人	-
取次所	-
買取手数料	-
公告掲載方法	電子公告。ただし電子公告によることができない事故その他やむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して行う。
株主に対する特典	該当事項はありません。

## 第7【提出会社の参考情報】

### 1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、親会社等はありません。

### 2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- (1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書  
事業年度（第19期）（自 平成23年2月1日 至 平成24年1月31日）平成24年4月26日北海道財務局長に提出。
- (2) 内部統制報告書及びその添付書類  
平成24年4月26日北海道財務局長に提出。
- (3) 四半期報告書及び確認書  
（第20期第1四半期）（自 平成24年2月1日 至 平成24年4月30日）平成24年6月14日北海道財務局長に提出。  
（第20期第2四半期）（自 平成24年5月1日 至 平成24年7月31日）平成24年9月14日北海道財務局長に提出。  
（第20期第3四半期）（自 平成24年8月1日 至 平成24年10月31日）平成24年12月14日北海道財務局長に提出。
- (4) 臨時報告書  
平成24年5月7日北海道財務局長に提出。  
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成25年4月25日

株式会社丸千代山岡家

取締役会 御中

### 清明監査法人

指定社員 公認会計士 島貫 幸治 印  
業務執行社員

指定社員 公認会計士 北倉 隆一 印  
業務執行社員

#### <財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社丸千代山岡家の平成24年2月1日から平成25年1月31日までの第20期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

#### 財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社丸千代山岡家の平成25年1月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### < 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社丸千代山岡家の平成25年1月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

#### 内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、株式会社丸千代山岡家が平成25年1月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

---

(注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が財務諸表に添付する形で別途保管しております。

2. 財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれていません。